

札幌市エレクトロニクスセンター管理業務  
令和4年度 業務報告書

1 総括的事項に関する取組

(1) 管理運営業務の基本方針、事業目標

ア 基本方針

一般財団法人さっぽろ産業振興財団は、前身の財団法人札幌エレクトロニクスセンターが設立された昭和61年（1986年）から35年間にわたって、「札幌テクノパーク」の中核施設である札幌市エレクトロニクスセンター（以降、エレセンと略）の管理・運営を一貫して行っており、エレセンの運営に係る豊富な実績、ノウハウを有している。

施設の管理運営に限らず、エレクトロニクス応用技術に関する産・学・官の共同研究・共同開発、技術指導及び技術セミナーなど普及啓発を、最新技術トレンドに乗って継続的に実施し、札幌市の情報産業の振興及び地域産業の高度化を図ってきた実績を有しており、エレセン開設時には1,000億円に満たなかった北海道の情報関連産業の売上高を、5,086億円（2021年度、「北海道ITレポート2022」による）にまで成長させるけん引役を担ってきた。

また、当財団は産業振興を目的とした公的機関として、内外の関係機関、IT企業、団体、専門家、クリエイター等と広範なネットワークを有し、創業前、創業期、成長期、成熟期といった企業発展の各ステージに合致した最適な支援策を総合的に提供できるほか、企業支援については、一時的な支援にとどまらず、支援策実施後の事後フォローも行っており、企業が着実に成長できるよう、きめ細やかな支援体制を有している。

こうした事実を踏まえ、効率的な施設管理業務を行うとともに、上記の強みを生かし、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」や「札幌市産業振興ビジョン改定版」等に掲げられている施策との連携・整合性を図りながら、産業振興政策を自主事業として展開し、その複合により、エレセン運営による効果を最大限に高めていくという基本方針のもと、施設の管理運営を行った。

イ 事業目標

(ア) 市内IT産業の高度化推進

ソフトウェアの開発に係る技術者間の交流、情報交換、先進的なIT技術（AI、ビッグデータ、IoT等）の研修と普及、並びに最新情報の収集及び提供を行い、高度なIT人材や企業を育成、集積を促進した。

(イ) IT技術を活用した他産業の高付加価値化

「札幌市まちづくり戦略ビジョン」、「札幌市産業振興ビジョン改定版」や「札幌市ICT活用戦略2020」に示されたビジョン達成に向け、札幌市内の企業に対して、IT技術を活用した経営革新策の普及啓発、IT活用やDX（デジタルトランスフォーメーション）を促進するための補助事業の活用等、有益な情報を発信することで札幌市内の全産業分野での高付加価値化に貢献した。

(ウ) エレセンの利用促進

当財団が実施する技術セミナー、研修会、ワークショップのほか、国内大手企業や先進的なIT技術を担う企業との連携によるセミナーの開催や、関係機関や業界団体等との連携によるセミナー、研修会、ワークショップ等を主催・共催ま

たは協力・後援し、エレセンの利用促進を図った。また、感染症拡大防止となる、いわゆる「三密」回避を目的に、札幌駅・大通地域から遠隔にある当センターの立地を生かしたオンラインセミナーや会議の発信場所、更にはサテライト会場的な位置づけによる活用促進を図った。

(エ) 札幌テクノパークの活性化に向けた支援

札幌テクノパークの中核施設として、入居企業のほかテクノパークへの立地企業に良好な環境を提供するとともに、先進的な I T 技術 (AI、ビッグデータ、IoT 等) の社会実装に向けた支援 (施設の活用など) や、既にエレセンに入居している食・バイオ産業に関係する企業に対しても情報と場の提供を行い、テクノパーク協議会と連携により、様々な情報や場の提供を行い、札幌テクノパーク全体の活性化を図った。

(オ) 感染症拡大防止対策を講じたサービス水準の維持向上

エレセンの利用者及び来館者へのアンケート実施、札幌テクノパーク協議会の会員企業等からのヒアリングなどを通じ、エレセン利用者などの意見・要望を把握するとともに、感染症拡大防止対策を講じながら、施設の管理運営の業務改善などに反映した。

また、札幌テクノパーク協議会、特定非営利活動法人札幌市 I T 振興普及推進協議会 (UNISON)、一般社団法人北海道 I T 推進協会など、各 I T 系の業界団体や札幌市内の工科系大学などとの人的ネットワークを活用し、札幌市内 I T 企業の最新のニーズを把握しながら、サービスを提供した。

(カ) 管理運営の効率化

I T 技術と情報ネットワークにより、I T 産業の中核施設にふさわしい、ペーパー・レス、リアルタイムの業務遂行を進めた。

また、設備管理業務は、専門事業者が持つ業務ノウハウ、成功事例、失敗事例などを、エレセンの設備管理業務においても活用し、水道光熱費をはじめとした管理運営コストの縮減に継続的に取り組んだ。

(キ) 安定的・継続的なサービスの提供

これまでの 35 年間の施設管理と I T 産業支援事業の実施に関する経験を活かし、信頼のできる安定的・継続的なサービスの提供に努めた。

(2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組

ア 基本方針

(ア) I T 産業振興施設としての設置目的に沿った平等利用の確保

札幌市エレクトロニクスセンター条例には、「プログラムの開発に必要なコンピュータの機能及び施設等を提供することにより、市内企業の経営の合理化及び技術の向上を支援し、もって本市経済の振興を図る」という設置目的が掲げられている。そこで、I T 産業の活性化につながる企業や市民の利用については、一般の利用よりも優先的に予約を受け付けるなど、設置目的に沿った平等利用の確保に努めた。

(イ) 住民の福祉を増進する施設としての設置目的に沿った平等利用の確保

エレセンは、地方自治法第 244 条に規定する公の施設であり、住民の福祉を増進するという設置目的があることから、エレセンの運営に当たっては、「正当な理由なく市民の施設利用を拒んだり、施設利用について不当な差別的取扱いをし

てはならない」と規定する同法第 244 条第 2 項及び第 3 項を遵守し、特定の市民に利用が偏重しないように留意し、市民の平等利用を確保した。

(ウ) 公的な団体としての平等利用の推進

当財団は、札幌市が出捐している公的な団体であるという特性を活かし、特定の企業・団体の利益にならないよう、公平・平等な施設利用を推進した。

イ 具体的な取組

(ア) 受付マニュアルの整備、職員への研修等

当財団は、札幌市が出捐している団体として、昭和 61 年に公益法人として設立以来 35 年間にわたり広く市民の便益のため様々な活動を行ってきており、職員一人ひとりが公正中立な高い意識をもって事務事業の推進に当たってきた。

特に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成 25 年法律第 65 号）の施行（平成 28 年 4 月 1 日）に伴い、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者（発達障がいを含む）、その他の心身の機能の障がい者に対し、障がいを理由として、接遇、施設利用について差別的取扱いを行わないことはもとより、個々の場面において、障がい者からの求めに応じて、必要かつ適切な配慮を行いながら、今後も、公の施設として、差別的取扱いや不当な利用拒否に結びつく恣意的な判断を排除し、利用者に対して公正な対応を行うため、統括管理責任者が中心となり、札幌市が定める条例・規則のほか財団独自に受付マニュアル等を整備するなど、組織的に手続きの適正化を図るとともに、職員としての心構えについて、職員研修や日頃の業務を通じて職員への徹底を図った。

(イ) モニタリング

苦情等の分析、情報の共有、内部ミーティングを通して、施設利用の公平性が確保されているか常にチェックを行った。

また、施設の効用を最大限に発揮するため、札幌市、指定管理者等で構成する運営協議会を年 3 回開催し、平等利用を含め施設運営全般にわたる意見を聞き、改善を図った。

(ウ) あらゆる利用者への対応

公の施設として、高齢者や障がい者、外国人などあらゆる住民が利用できるように、分かりやすい利用申請書、案内表示、パンフレット等の作成に努めた。

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方と取組

ア 基本的な考え方

(ア) 札幌市環境マネジメントシステムによる取組

札幌市環境マネジメントシステムの運用により、改善計画を作成(Plan)・実行(Do)し、再びアンケート等でチェック(Check)して、さらなる改善計画を策定(Action)する。この P D C A サイクルによる見直しを行いながら、環境マネジメントに取り組んだ。

(イ) 重点取組項目

「札幌市の環境方針」に基づき、以下の項目について、重点的に取り組んだ。

## 札幌市の環境方針

- 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。
- 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。
- 3 環境負荷の少ない製品やサービスの利用を推進します。
- 4 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。
- 6 生物多様性の保全に向けた取組を推進します。
- 7 環境保全の取組をすすめ、地域経済の発展につなげていきます。

### (ウ) 環境活動への取組

当財団は、札幌市の「さっぽろエコメンバー登録制度」、北海道の「北海道グリーン・ビズ認定」、札幌商工会議所の「E C O宣言行動」に積極的に参加をしている。また、平成 22 年 4 月より施行されている「改正省エネルギー法」に基づき、エネルギー使用量の削減目標への努力と年次の報告義務を果たすと共に、札幌市環境局の定める「環境保全行動計画書」の策定と年次報告を行い、環境への配慮に努めた。

### イ 具体的な取組

- (ア) 冷暖房温度管理の徹底を図るため、夏季においてはエコ・スタイルで、冬期においてはウォームビズ・スタイルでの執務を実施するほか、エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和 54 年法律第 49 号)を遵守し、エレセンにおけるエネルギー使用を適切に管理し、その合理化を進めた。
- (イ) 利用者や入居者に対しても、館内のポスターの掲示などにより、エコ・スタイル推進のPRを行った。
- (ウ) 電気、水道、ガスなどの使用に当たっては、部分的な消灯を励行するほか、自動点灯スケジュールを季節に合わせて設定するなど、極力節約に努めた。
- (エ) ごみの減量およびリサイクルに努めた。さらに、エコへの取り組みとともに、紙ベースの回覧や、ファイルの印刷出力を排除し、共用ネットワーク・サーバーと電子メールを利用した文書(ファイル)情報の共有を行い、紙への印刷出力を削減した。また、イントラネット上のスケジュール表や会議室予約活用システムを利用した Web 上での情報共有も実施し、紙への印刷出力を削減した。
- (オ) 清掃に使用する洗剤などは、環境に配慮したものを使用し極力節約に努めた。
- (カ) 自動車の使用においては、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリング・ストップの実施など、環境に配慮した運転に心がけた。職員の外出においては、バスまたは地下鉄、JR などの公共交通機関を効率的に活用した。
- (キ) 管理業務に係る用品などは、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用した。
- (ク) 業務に係る従業員は、環境マネジメントに関する研修を受講するなどして、知識を高めた。
- (ケ) 業務に係る環境法令を確実に遵守できる体制を確立した。
- (コ) 環境マネジメントシステムを通じた環境配慮への取組結果についての事業報告を札幌市に行った。

## 2 統括管理業務の実施内容

### (1) 管理運営組織の確立

#### ア 責任者の配置、組織の整備

エレセンは、単なる貸館施設ではなく、札幌市におけるIT産業振興施策推進の中核施設であり、産業全体の高付加価値化を図ることが求められていることから、ソフト事業とハード事業を高い水準で両立し、実施する必要がある。

そこで、エレセンの施設運営にあたって、指定管理業務全体を統括する「統括管理責任者」のもとに、エレセンのハード面の維持管理を行う「施設管理責任者」と「施設管理担当者（管理運営担当者と兼務）」を配置した。

#### (ア) 統括管理責任者

エレセンでの勤務が長く、エレセンの施設全般や、札幌テクノパークの歴史的な経緯・実情に詳しく、更には施設管理及び産業振興施策などについて幅広い知識がある職員（部長職）を統括管理責任者として配置した。

#### (イ) 職務代理者

札幌市及び当該施設入居者、関係団体等との連絡調整ができる職員（課長職）を職務代理者とした。

#### (ウ) 組織編制及び指揮命令系統

（統括管理責任者）（職務代理者）

部長職 ————— 課長職 ————— 一般職×2（管理運営担当者）

↓

└── 係長職（施設管理責任者）

└── 一般職×2

（施設管理担当者／管理運営担当兼務）

#### (エ) 具体的な運営体制（業務分担）

役割	職務
統括管理責任者	・施設全体の管理運営に関すること（総括）
職務代理者	・札幌市との協議、報告の実施 ・エレセン入居者との協議、連絡調整 ・札幌テクノパーク協議会との協議、連絡調整
施設管理責任者 施設管理担当者	・施設の設備維持管理、修繕に関すること ・防火訓練に関すること

#### (オ) 緊急時の連絡系統

a 緊急時の連絡系統として、非常配置連絡図および緊急連絡網を整備した。

b 連絡時の主な連絡対応は以下のとおりである。

- ① 緊急事態が発生した際には、エレセンは警察署・消防署・電力会社・水道局等に通報する。
- ② エレセンは、札幌市に緊急事態の発生を連絡する。
- ③ エレセンは、委託している警備・設備保守・清掃等業者に連絡する。

#### イ 従事者の確保、配置

##### (ア) 職員配置計画

a 配置職員（管理職を含めて記載している）

従事者は、当財団のIT・クリエイティブ産業振興部の常勤の職員を配置した。

役割	職務
統括管理責任者 (正規職員1名)	・統括的な管理業務に関すること(総括)他 【上記(1)ア(エ)のとおり】
職務代理者 (正規職員1名)	・統括管理責任者の職務を代行実施する 【上記(1)ア(エ)のとおり】
施設管理責任者 (契約職員1名)	・施設の維持管理に関すること 【上記(1)ア(エ)のとおり】
エレセン管理運営担当者 施設管理担当者 (正規職員1名、契約職員1名)	・利用組織の登録に関すること ・会議室、駐車場等の施設の利用等に関すること ・利用承認、減免許可に関する業務 ・窓口、電話での受付、案内業務 ・料金徴収、請求書発行などの経理業務 ・施設の維持管理に関すること 【上記(1)ア(エ)のとおり】

b 休日、夜間の体制

休館日、平日夜間の対応として、エレセンの警備業務を担当している地下警備室に常駐する警備担当者(守衛)に窓口対応を課し、一次取り次ぎの対応を行った。

なお、土曜日(午前9時から午後9時まで)、夜間(午後5時15分から午後9時まで)において、施設の利用予約が入っている場合は、同様に、警備担当者に引き継ぎを行い、施設利用者の対応を行った。

(イ) 職員採用計画

財団に在席している職員(正規職員3名、契約職員2名)を配置した。

(ウ) 勤務形態・勤務条件

a 勤務形態

常勤職員4名、兼務職員1名の体制とした。なお、土曜日と夜間(午後5時15分～午後9時まで)は、地下入り口に常駐している警備担当者(守衛)に窓口業務を課し、承認書の確認、鍵となるICカードの受け渡し、物件の出し入れを行った。

b 勤務条件

(勤務時間)

- ・常勤職員の勤務時間は、休憩時間を除き、1週間について38時間45分で、1日について7時間45分を超えないものとした。
- ・常勤職員の勤務時間は、午前8時45分から午後5時15分までとした。  
なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした、勤務時間のシフトを適宜実施した。
- ・常勤職員の休憩時間は、午後0時15分から午後1時までとした。  
ただし、休憩時間中の窓口対応当番職員については、別の時間帯に休憩を取ることとした。

(休日)

- ・日曜日および土曜日
- ・国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・年末年始(12月29日から1月3日まで)

(休暇)

- ・職員就業規程など関係法令を遵守している当財団規程に基づく。(年次休暇、結婚休暇、忌引休暇など)

(給料、時間外勤務手当等)

- ・給与規程など関係法令を遵守している当財団規程に基づく。

(業務上の災害又は通勤による災害)

- ・業務上の災害又は通勤による災害については、関係法令の定めるところにより補償する。

#### ウ 人材育成・研修計画

「自ら考え行動する」人材の育成を目指し、職員がその能力を十分発揮できるようOJT(オンザジョブトレーニング)を中心に育成を行うとともに、以下のとおり外部主催の研修に参加した。

- ・新採用者向け研修(内部)(5月)
- ・管理職向け研修(目標管理と部下育成)(内部)(6月)
- ・目標設定と業務の改善(内部)(7月)
- ・人事評価者研修(内部)(11月)
- ・内部監査フィードバック勉強会(2月)
- ・契約事務勉強会(内部)(2月)
- ・OJTによる接遇や窓口事務の研修(随時)
- ・デジタル化入門講座「明日からできる顧客接点のデジタル化」(外部)(10月)

#### エ 労働関係法令の遵守、雇用環境の維持向上

労働基準法、労働安全衛生法、労働契約法、その他エレセンの管理運営に当たり関連する労働関係法令を遵守し、就業規則その他の必要な規定などを整備するとともに、必要な届出を監督官庁に行い、雇用環境の維持向上に努めた。

##### (ア) 労働関係法令の整備

札幌市が定める労働関係規程に準じて、就業規程、給与規程、退職手当支給規程、再雇用に関する規程などを整備している。

##### (イ) 公益通報者保護規程の制定

公益のために通報を行ったことを理由として職員が解雇等の不利益な取扱いを受けることのないよう公益通報者保護規程を整備し、これにより、団体の自浄作用を高め、コンプライアンス(法令遵守)経営による社会的な信頼を確保している。

##### (ウ) 給与、賃金等の支払い

給与、賃金等の支払いについては、財団の給与規程などに基づいて支給し、適正な労働環境を維持している。

##### (エ) ワーク・ライフ・バランスの推進

当財団では、性別・年齢・障がいの有無などにとらわれず、多様な人財の価値観と発想を尊重すると共に、多種多様な人材がその能力を最大限に生かすことができるよう、適切な職務と働きがいを提供している。

具体的には、「子どもを生み育てやすい環境づくり」の実現のため、育児休業等の取扱いに関する要綱を制定し、短時間勤務や育児休業取得を可能にするなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでおり、札幌市より取組推進宣言企業として認証されている。

また、高齢化の進展により、両親を介護せざるをえない40代、50代の壮年社員は増えていることから、介護休暇に関する規程を導入し、働きやすい職場づくりに努めている。

#### (オ) 自己申告・人事評価制度

職員の業績、能力等を適正に評価するため、自己申告・人事評価制度を導入している。また、過去一定期間を優秀な成績で勤務した者を昇給させる給与制度との連動により、職員のモチベーションアップを図っている。

### (2) 管理水準の維持向上に向けた取組

エレセン利用者のニーズを把握し、柔軟に対応するとともに、安全性、効率性を高め管理水準を維持・向上させていくため、組織内で常に情報の共有を図りながら各業務について適宜見直しを行い、改善を図った。

#### ア 財団ネットワークを活用した情報共有

I T産業を支援する中核施設にふさわしく、クラウド上のファイル・サーバや、グループウェア、I T機器を利活用した、ペーパー・レス、リアルタイムの事務体制を構築・実践し、状況に応じてWeb会議システムを駆使しながら、エレセンの管理・運営を実施した。

#### イ 利用者アンケートの実施

エレセンの利用者を対象にしたアンケートを年2回実施し、利用申込手続き、窓口でのサービス、施設の利便性、エレセンに対する満足度や不満な点などを把握するとともに、今後期待するサービスなどについての意見を集約することにより、更なるサービスの向上と業務改善を図った。

#### <アンケート結果>

##### 第1回目

実施方法	令和4年9月13日～9月27日 15日間 以下の方法により実施、回答25件 ・入居者ポストへの配布 ・施設利用者にICカードを貸し出す際に配布 ・過去の施設利用者にFAXにて配布 ・1階エントランスホールの回収箱横に用紙を設置
結果概要	施設に対する満足度について、「とても満足」「まあ満足」との回答が12件、「普通」との回答が8件で、「少し不満」「不満」の回答は4件だった。また、職員の対応について、「大変よかった」「まあよかった」が14件、「普通」が10件で、「あまりよくなかった」「悪かった」との回答は0件だった（無回答1件）。



利用者からの意見・要望とその対応	施設への不満として、喫煙所（紙タバコ用）の復活、駐車場料金の値下げ、エレベーターが遅い、冬場は廊下が（靴に付着した雪）滑りやすい、といった意見があった。廊下が滑りやすいことに関しては、室内マットを増やし改善を図っている。また、職員の対応については高評価を得ている。
------------------	--

## 第2回目

実施方法	令和5年3月1日～3月15日 15日間 以下の方法により実施、回答9件 ・入居者ポストへの配布（希望する入居者には電子メールにて送付） ・施設利用者にICカードを貸し出す際に配布 ・過去の施設利用者にFAXにて配布 ・1階エントランスホールの回収箱横に用紙を設置
結果概要	施設に対する満足度について、「とても満足」「まあ満足」との回答が6件、「普通」との回答が2件で、「不満」との回答は1件だった。また、職員の対応について、「大変よかった」「まあよかった」が7件、「普通」が2件、「あまりよくなかった」「悪かった」との回答は0件だった。
利用者からの意見・要望とその対応	施設への不満として、廊下のタイルが割れていて危険（且つ、来客を招く上で気まずい）、正面玄関の解錠時間を7時30分にしてほしいとの意見があった。廊下タイルについては順次対応する旨の回答を行い（該当する箇所が多いため）、破損が目立つ箇所を優先的に修繕していく。また、解錠時刻については、警備上早められないが、地下の出入口は7時から開いているのでそちらの利用をお願いするよう回答している。職員の対応については高評価を継続している。

### ウ 業務報告書の供覧

「警備業務報告書」の毎日の確認及び「窓口案内業務報告書」を毎月の確認を行うとともに、職員間で情報共有が必要な事案については、供覧により情報共有を図った。

### エ 定例会議の開催

管理運営業務に関する定例会議を随時開催し、職員間において必要な情報の共有化を図るとともに、業務上の課題などについて討議した。また、部長会議及び課長会議を隔月で開催し、財団全体としての情報共有を図るとともに、課題に対しても組織横断的に対応した。

### オ 定期監査の実施

現金・金券類については11月に外部監査を、文書・起案類に関しては11月に内部監査を実施しており、監査の結果を業務の見直しや事務改善に繋げた。

### (3) 第三者に対する委託業務等の管理

#### ア 第三者に対する委託業務等における適正の確保

コストの低減、効率的かつ確実な業務遂行の観点から、下記業務について、軽微なものを除き、事前に札幌市の了承を得た上で専門業者への委託を行った。

委託契約については、当財団の契約事務取扱要綱に基づき、札幌市に準じた指名競争入札などの委託契約方式を用いることにより、公の施設として公正中立な対応をした。

委託する業務仕様書の作成に当たっては、エレセンの管理運営における利用者サービスの向上と利用者の安全に十分配慮するとともに、施設の利用実態に則してサービスの水準を向上できるように、随時見直しを行った。

委託業者とは、事前打ち合わせや中間報告を行い、「完了届」等の提出を求めるとともに、担当者が適宜、書面及び現場においてチェックを行うなどして監督し、業務が適正に履行されているか確認した。

- ・ 清掃業務
- ・ 設備総合管理業務(警備業務を含む)
- ・ ビル管理システム保守業務
- ・ 塵芥処理業務
- ・ 缶・瓶ペットボトル処理業務
- ・ 複写機保守管理業務
- ・ 除排雪業務
- ・ 緑地管理業務
- ・ 駐車場ゲート機器保守業務
- ・ 緑道ロード・ヒーティング・ボイラー保守業務

#### イ 再委託の相手方となる事業者への適切な監督、履行確認

委託業者に対しては、委託した業務に関連する労働関係法令を遵守するよう監督、指導を行うとともに、業務従事者の法令遵守状況及び労働環境（賃金、労働時間、各種保険の加入状況、健康診断の実施状況等）に関わる情報提供を求めた。また、個人情報保護の観点等から情報の収集が困難な場合には、状況・経緯等について札幌市に報告を行い必要な指示を仰いだ。

#### ウ 再委託業務に従事する労働者の労働環境の維持向上に資する契約の方針

委託業者との契約に当たっては、その仕様書において、委託業務に従事する労働者に対して、経験、技能、責任などに応じた適切な水準の賃金を支払うことや札幌市が当該賃金の調査を行う場合には、その調査に協力することを明記した。このほか仕様書と現状が相違する場合には、現状を優先することを明記し、労働環境の維持向上を図った。

#### エ 協定に関連する契約の相手方となる暴力団員又は暴力団関係事業者の排除

第三者への委託、物品調達等については、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方にしなかった。

### (4) 札幌市及び関係機関との連絡調整等

#### ア 札幌市などとの連絡調整

札幌市、当財団及び施設利用者等で構成する札幌市エレクトロニクスセンター運営協議会(以下「協議会」という。)を設置した。協議会は8月、12月、3月にそれ

ぞれ開催し、近況、利用人員、利用料収入、懸案事項などについて報告及び意見交換を行い、札幌市との情報共有、連携を円滑にした。

開催回	協議・報告内容
第1回 8月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室等利用率について</li> <li>・光熱水費等経費について</li> <li>・施設の修繕等維持管理について</li> <li>・自主事業の進捗状況について</li> </ul>
第2回 12月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室等利用率について</li> <li>・光熱水費等経費について</li> <li>・施設の修繕等維持管理について</li> <li>・自主事業の進捗状況について</li> </ul>
第3回 3月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室等利用率について</li> <li>・光熱水費等経費について</li> <li>・施設の修繕等維持管理について</li> <li>・自主事業の進捗状況について</li> <li>・利用者アンケート（1回目結果）について</li> </ul>
<協議会メンバー> <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌市 イノベーション推進課長、IT産業係長、IT産業係職員</li> <li>・指定管理者 IT・クリエイティブ産業振興部長、事業企画課長、IT産業振興課長、管理運営係長、事業企画課職員</li> <li>・施設利用者 入居企業代表</li> </ul>	

#### イ 関係機関との連絡調整

業務の遂行に当たり、エレセンの入居企業、テクノパークの立地企業、全体的な組織としてはテクノパーク協議会の総務委員会、広報委員会、交流委員会、環境委員会との連絡調整を行い、エレセン利用者の意見を集約した。

また、既に良好な関係を維持している、国、北海道、区役所、消防署などの官公署との連絡調整を行った。

この他、当財団の業務と関係のある企業、業界団体、中小企業支援機関等との連絡調整を図り、効果的な施設運営を行った。

#### ウ 指定管理者の表示

窓口に札幌市から交付された指定管理者であることを証明する書面を掲示した。

### (5) 財務

#### ア 基本的な考え方

当財団では、札幌市が定める規程に準じて財務及び会計に関し必要な事項を財務会計規程に定めており、経理業務については、法令、公益法人会計基準のほか、当該規程に基づき適正に行った。

#### イ 資金の管理について

指定管理業務については他の事業と経理を区分し、収支の記録を明確にしている。

ウ 現金、金券類等の取扱いについて

当財団では、現金、金券類等の取扱いに関し、その管理体制及び運用手続き等必要事項を定めた現金等取扱要綱を整備、運用しており、当該規程に基づき適正に取扱った。指定管理業務については他の事業と経理を区分し、収支の記録を明確にしている。

エ 不祥事防止策

現金、金券類の取扱いについては、上席者が毎月の末日及び不定期に在庫確認を行っている。また、外部監査人による監査や札幌市経済観光局による業務・財務検査にて、現金や金券類の在庫確認、財務諸表及び収支計算書の監査及び検査を受けた。

(6) 苦情対応

ア 苦情の未然防止の取組

利用者に対する説明不足で発生する苦情については、職員間で相互にチェックをし合い、適切な説明に努めた。

イ 苦情内容の正確な把握

苦情が発生した場合には、誠意をもって対応し、相手の話をよく聞き、内容の正確な把握に努めた。

ウ 迅速な対応

相手にとって最良の方法や代替案を提案し、問題解決を図った。

エ 再発防止策の検討・実施

申出者の人権を尊重するとともに、プライバシーを守り、申出人、当財団双方にとって意義のあるものとするために、苦情受付簿を作成して、苦情のデータベース化を行い、苦情内容を職員間で共有した。

また、苦情内容の分析を行い、市民の声を施設運営の改善に反映させ、苦情の再発防止および施設の改善・向上を図った。

(7) 記録・モニタリング・報告・評価

ア 記録

本業務の実施に関する記録・帳簿などを整備、保管する。以下の記録などを常に整備し、5年間保管することとしている。

- ・事業日誌（清掃・警備・休日夜間の窓口業務等の実施報告書）
- ・管理業務に関する諸規定
- ・文書管理簿
- ・事業計画書及び事業報告書
- ・収支予算及び収支決算に関する書類
- ・金銭の出納に関する帳簿
- ・物品の受払に関する帳簿（エレセン備品台帳に記載する備品及びその他の備品で指定管理者が調達したものについてそれぞれ明示し、その受払について記載したもの）
- ・以上のほか、札幌市が必要と認める書類

## イ セルフモニタリング

### (ア) 利用者満足度の測定等(アンケート)

エレセンが目指す成果の達成度や課題解決の進捗状況、利用者の満足度などを把握するため利用者に対してアンケート調査を実施した。

利用者アンケートの調査結果については、仕様書の要求水準よりも高い 90% を目標としたが、総合満足度が 1 回目 83%、2 回目 89%だった。

また、接遇に関する満足度は 1 回目 100%、2 回目 100%であり、仕様書の要求水準を達成することができた。

総合満足度では、札幌市やテクノパーク協議会と連携・入店したコンビニエンスストアが、重要な施設の一つとして施設利用者に高く認知されているが、他の施設についても引き続き、改善できる箇所は早急に改善し、接遇に関しても要求水準を下回らないよう、更に職員への周知徹底を図り水準の回復に努めていく。

### (イ) 苦情等の整理、分析

施設利用者、地域住民、その他からの苦情や要望は、その内容に従って分類し、件数および内容の傾向等を分析した。分析結果は協議会において報告した上で、施設内に掲示することにより、サービスの向上に努めた。

### (ウ) 各業務のセルフモニタリング

各業務の記録の作成等を行う際に、問題があった場合には、情報を共有するとともに、係内ミーティングを通して、問題解決やサービス向上に繋げた。

### (エ) 業務・財務検査項目の自己チェック

チェックリストを用いて、業務や財務に関する自己チェックを実施し、その結果を記録するとともに、自己チェックの結果を職員全体で共有し、職員各自が自分の業務を見直すきっかけとした。

### (オ) 札幌テクノパーク人口調査の実施

エレセンに入居している IT 企業と、札幌テクノパークに立地する IT 企業を対象に、人口調査と売上調査を実施し、札幌テクノパークの総人口、IT 企業の景気動向などを把握した。

## ウ 事業等の報告

前述の記録やセルフモニタリングの結果などに基づき、毎年、当該年度の管理業務の実施状況報告書、収支決算書等を作成し札幌市に提出した。

また、毎月、当月の管理業務の実施状況報告書を札幌市に提出した。

報告に当たり、改善すべき事柄については、早急に改善し、改善の取組結果についてもあわせて報告した。早急な改善が難しい課題については、将来的な改善策について、札幌市と協議を行った。

## エ 札幌市の検査・確認・要請に対する対応等

施設の管理運営の一切に関する札幌市の検査・確認・要請等については、その求めに応じ、誠実に対応した。

## エ 事業評価

施設の利用状況、指定管理者評価シート、エレクトロニクスセンター管理運営業務報告等を踏まえ、札幌市が定めるところにより管理業務の自己評価を行い、改善策と併せて札幌市に報告する予定である。

### 3 施設・設備等の維持管理に関する業務

#### (1) 総括的事項

##### ア 利用者等の安全確保、市民サービスの向上への配慮等

###### (ア) 事故等の未然防止措置

- ・事故等の未然防止のため、施設内の巡回、施設・設備の日常点検を確実に実施した。
- ・利用者に注意を促す掲示板などを掲示した。
- ・防災訓練や防災に係る職員研修を随時実施した。
- ・防災計画・マニュアルなどを策定した。
- ・不審者対応マニュアルを整備した。
- ・施設設備の確実な点検整備及び予防保全を徹底した。

###### (イ) 万一の事故発生時の危機管理体制

- ・緊急時には災害対策本部を設置し、情報の一元化を図るとともに、救護やマスコミ対応等の担当者を配置し、適切な対応を行うこととしている。

###### (ウ) 利便性の向上

- ・わかりやすい施設内の案内表示やパンフレット、利用手続の簡素化、レンタル用品の充実を図った。
- ・窓口にはパンフレットを常に配置した。

###### (エ) 職員によるサービスの向上

- ・受付マニュアル等の各種マニュアルを整備し、組織的にサービス水準の維持向上に努めた。
- ・全施設間のオンラインネットワーク網の活用により、職員間の情報共有を推進した。
- ・職員間の「ホウ・レン・ソウ(報告・連絡・相談)」を徹底した。
- ・全職員が公共施設に勤務していることを自覚するとともに、業務に必要な知識や接遇マナー等を習得するため、計画的に各種研修を実施した。
- ・警備員、清掃員等、委託業者の職員についても、利用者に接する人には、必要な指導を行った。

###### (オ) 利用者の声の収集

- ・アンケートやヒアリング調査などにより、利用者の声を収集した。
- ・収集したアンケートは分析を行い、利用者の声を踏まえ、修繕等により実施される作業内容について事前に説明文書を配布・掲示、施設内のわかりやすい案内表示など、対応・改善できるものは直ちに着手した。

##### イ 連絡体制の確保

- ・緊急連絡網を整備し、職員並びに札幌市はじめ関係機関に周知を図った。
- ・各業務において、職員からの連絡が必要な場合には、常に最短の時間で連絡可能なように、当財団内部の緊急連絡網のほか、当財団担当者と設備担当者及び警備担当者との間の緊急連絡網を整備して、事務所内に掲示するとともに、担当する職員には、業務用の携帯電話を持たせ、緊急連絡体制を維持した。

##### ウ 損害賠償保険の加入

管理業務の実施にあたり、指定管理者の故意又は過失により札幌市又は第三者に損害を与えた場合は、指定管理者が賠償責任を負うことになるため、必要な保障が得られる損害賠償保険に加入した。

## (2) 施設、設備等の維持管理に関する業務

施設、設備等の維持管理業務の実施に当たっては、エレセンが公の施設であることに鑑み、関係法令の規定に基づき、施設、設備等の全般の機能を良好に維持管理し、運用した。

特に、エレセンは竣工から 36 年が経過した建物であることから、定期的な検査の実施は勿論、日々の業務を通じて、施設の経年による劣化状況の把握に努めるとともに、優先すべき修繕などを合理的に選択し、施設の長寿命化を図った。

### ア 清掃業務

- ・衛生的で快適な環境を保つため、日常清掃、計画清掃及び廃棄物収集処理等を行った。
- ・清掃委託業者による清掃だけでなく、警備員による巡回の際のゴミ回収や財団職員による朝の一斉清掃等を実施した。
- ・古紙、缶・瓶・ペットボトル及び紙くずは、リサイクル率を高めるよう環境に配慮した取組を行った。
- ・清掃業務は経験豊富な外部の業者へ委託した。委託業者とは、事前打ち合わせや中間報告を行い、「完了届」等の提出を求めるとともに、財団の担当者が適宜、書面及び現場においてチェックを行うなどして監督し、業務が適正に履行されているか確認した。

### イ 警備業務

- ・エレセン内を巡回し、施錠の確認、施設・設備及び展示物などの保全の確認をするとともに、エレセン内の秩序維持を徹底した。
- ・火災、盗難、破壊などのあらゆる事故の発生を警戒・防止し、安心・安全な空間を維持することにより、財産の保全と人身の安全を図った。
- ・警備員は厳格な警備だけでなく、入館者に声かけを行うなど、気遣いと優しい対応をもって利用者に接し、利用者の方々に安心感を与える警備を行った。
- ・防犯カメラ等を利用して、エレセンへの来館者や、会議室などの利用者の入退室セキュリティ監視を行った。また、監視カメラで来館者や第 1 駐車場の車両の監視を行った。

### ウ 施設及び設備の保守点検業務

- ・利用者に安心・安全にご利用いただくため、施設などの全般の機能を良好に維持管理することとし、法定点検、設備の劣化を防ぐための日常保全、劣化を測定するための定期検査及び設備診断、劣化を早期に復元するための整備など、重大な故障や機能停止などが発生する前に適切な予防保全を徹底した。
- ・エレセン、札幌市産業振興センター、インタークロス・クリエイティブ・センター（ICC）等の施設管理を通じて、長年培った豊富なデータ・ノウハウを活かして、コスト・性能の両面から最適を追求した維持保全活動を行った。
- ・委託先の業者に任せきりにすることなく、当財団の担当職員が日常的に専門的な見地からのチェックを行った。
- ・エレセンの「ビル管理システム」を利用して、電気設備や機械設備の始動と停止の指示、運転状況やアラーム状況を監視しながら、エレセン全般の設備を、省エネルギー運転し、かつ、良好に維持管理した。

### エ 修繕等

- ・利用に支障が生じないように、施設及び設備全般について、破損、故障等が発生した場合又は発生すると見込まれる場合は、速やかに現場の安全を確保するとともに、修繕等が必要な場合は、直ちに札幌市に報告・協議のうえ、迅速かつ効率的に修繕を行った。
- ・維持管理や修繕は「安全・安心の確保」と直結するが、一方で資金や工期が限られていることから、優先順位を設けて実施した。
- ・優先順位の決定については、設備管理業務等委託先のファシリティマネージャーの意見や、施設管理や修繕に関する経験が豊富な当財団の職員の意見を踏まえ、特定の担当者の経験に頼ることなく、組織として判断を行った。

#### オ 備品管理

備品(事務機器を含む。)は、札幌テクノパークのIT企業や市民などの利用に支障が生じることのないよう、常に保守点検を行うとともに、不具合の生じた備品については、随時修繕を行った。

#### カ 駐車場管理

- ・駐車場入口付近や駐車場で交通渋滞が発生しないよう、車両の監視、誘導などを適切に行い、円滑な車両の移動を確保した。また、貼り紙の掲示等により、アイドリング・ストップの啓蒙を実施した。
- ・駐車場の管理においては、請求書作成管理システム、会計システム等を利用して、月極利用者の登録、削除、登録車両の変更、月極駐車料金の請求・収納、契約書の作成などの事務手続きを行った。
- ・エレセンの駐車場は、ゲートが自動化されており、365日、24時間の利用が可能である。平日の午後5時15分以降で午後9時までと、土曜日の午前9時から午後9時までと、休館日については、エレセン地下に常駐している警備担当者に、利用者の対応業務を課し、必要な一次取り次ぎ対応をして、翌営業日に報告を受けた。
- ・駐車場入口の自動発券機、出口の自動精算機などのゲート機器は、専門の業者に委託して、1年に2回、定期的に機器の清掃・保守点検を行った。
- ・毎週、定期的に、時間貸しの利用料金を回収し、コイン・メック内に釣銭を補給し、ジャーナル印刷用や、駐車券発券用のロール紙を交換・補充し、日々良好な動作状態を維持した。用紙詰まり、紙切れなどのアクシデントには、財団職員が緊急対応した。
- ・駐車場の照明については、消費電力が大きいため点灯させる時間帯を、日の出/日の入り時刻の変動に応じて、細かく設定変更した。
- ・冬季間においては除雪、排雪を実施した。早朝の除雪作業において、対応が必要な場合は、警備担当者が一次対応した。

#### キ 外溝緑地管理及び除排雪

敷地内の植木については、美観の保持、利用者の安全、防犯及び近隣への配慮という点から、剪定、除草、病害虫防除等、適切な維持管理を行った。

また、冬期間においては、利用者が駐車場及び駐車場入口などの通行に支障が出ないように、原則、早朝に除雪し、始業時間の前には完了させるほか、それ以外の時間帯においても降雪状況に応じて、こまやかに除排雪を実施した。

### (3) 防災業務



## ア 防災業務の実施方針

### (ア) 防災計画の策定

非常災害に対処するため防災に関する必要な体制を確立し、災害予防、災害応急対策、災害復旧等について、迅速かつ適切に業務を処理できるよう、防災計画を策定した。

### (イ) 防災に関する組織体制の確立

災害が発生した場合においては、当該災害の規模その他の状況により、必要に応じ、災害対策本部を設置し、災害応急対策及び災害復旧の推進を図る組織をあらかじめ構成し、災害の発生に備えた。

### (ウ) 施設に関する防災対策の実施

災害の発生に対処するため、諸般の施設の機能が外力及び環境の変化に耐える防災強度を確保するよう綿密な整備計画を立案・実施の推進を図った。

## イ 防災業務の役割分担

当財団が中心となり、財団職員とエレセンに入居している企業等により自衛消防隊を編成し、施設利用者の参加を求め、実践訓練や防災意識醸成のための講習会等を開催した。これにより、緊急時に的確な対応がとれる体制を構築した（今年度は新型コロナウイルス感染症拡大に向けた十分な対策が困難と判断し、実践訓練は実施せず講習会のみとした）

また、災害が発生した場合においては、当該災害の規模その他の状況により、財団に災害対策本部を設置し、災害応急対策及び災害復旧の推進を図ることとなっている。

## ウ 防災訓練の予定

### (ア) 防災上必要な教育

防災業務に従事する職員に対し、平常業務を通じて災害予防に関する教育を行い、知識の普及徹底を図るとともに、災害に対処するために必要な技能を高度に発揮し得るよう、その体制を整備し、防災対策の計画的推進を図った。

### (イ) 防災上必要な訓練

防災関係業務に従事する者は、防災対策及び災害復旧等に必要な判断力と技能を養成し、迅速かつ適切な災害復旧活動を遂行し得るよう所要の訓練を行うとともに、関係機関との総合訓練に積極的に参加させ、情報連絡、予防措置等災害防止に関する知識の吸収に努めた。

### (ウ) 防災訓練等の実施

119番通報と館内放送設備による通報訓練、消火器や消火栓を使用する消火訓練、避難誘導に従って屋外へ避難する避難訓練等の実施を計画していたが、特定の場所（階段、避難所等）に人が集まる場面が多く、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施予定の防災訓練計画書を入居者に配布することとし、各入居企業に対して内容の理解と周知を求めた。

## エ 事故等への対応方法

### (ア) 情報の収集及び連絡

災害に関するあらゆる状況を迅速かつ的確に把握するため、現場の状況を報告する方法及び報告事項の基準等を定めておくものとし、札幌市及び関係機関（厚別消防署、厚別警察署、北海道電力、札幌市水道局、警備・設備管理等委託業者、札幌テクノパークの立地企業等）と密接な連絡体制を取った。

(イ) 広報

災害が発生した場合において、災害対策本部が中心となり、被害状況等を迅速かつ適切に把握し、必要に応じて、災害対策実施の理解を求めるため、報道機関等に発表することとしていたが、そのような事象は無かった。

(ウ) 施設利用者の避難

災害時における施設利用者等の避難について、その指示、警報伝達、誘導、収容の方法及び避難場所をあらかじめ定めておき、迅速に対応することとしている。

(エ) 消防及び救助に関する措置

火災その他の災害から人命及び施設を守るため、必要な機器、用具等を整備するとともに、近隣施設及び医療機関と連携体制を構築し、救難、救護等に必要な措置を講じることとしている。

(オ) 応急用機材の現況の把握及び運用

施設内部のみならず、外部の関係機関等における応急用機材の配置状況、種別、数量等を把握しておき、災害時には迅速に対応することとしている。

オ 消防法への対応

消防法第8条第1項に規定する防火管理者を定め、消防計画の作成、当該消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練の実施、消防の用に供する設備、消防用水又は消火活動上必要な施設の点検及び整備、火気の使用又は取扱いに関する監督、避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理並びに収容人員の管理その他防火管理上必要な業務を行った。

#### 4 事業の計画及び実施に関する業務

(1) 広報業務（施設の利用促進）

ア 施設のPR及び情報提供

(ア) リーフレットの作成と配布

エレセン施設のPR、札幌市の産業振興施策に係る情報提供について、リーフレットを作成し、エレセンの窓口ラックへの配架、財団主催のセミナーで配布したほか、関係のIT業界団体や市内公共施設へ配布を依頼した。

(イ) インターネットの活用と検索エンジン対策

現在の当財団のホームページは、札幌市の施策や市内経済団体、金融機関、各支援機関の情報ははじめ、産業振興に係る情報が豊富であるため、札幌における産業ポータルサイトとして定着している。この産業ポータルサイトと、エレセンのホームページをリンクさせ、一体的な運営を行うことで、閲覧者の確保を図った。さらに、FacebookをはじめとするSNSともリンクさせ、広報効果を高めた。

ホームページにおいては、個人情報の保護やユニバーサルデザインに配慮した設計方針にて作成・運営していると共に、「札幌市公式ホームページガイドライン」に準拠し、総務省作成の「みんなの公式サイト運用ガイドライン」を参考に、アクセシビリティにも配慮し、日本工業規格 JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA の準拠に向けた方針を策定・公開を行うとともに、アクセシビリティに関する試験を9月に実施し、その結果も合わせてホームページ上に公開した。

イ 施設の特徴発揮

(ア) 技術研修会をエレセンに誘致

エレセンは、札幌テクノパークの中核施設であることから、財団のIT人材育成事業で主催する技術セミナーをエレセンで開催するなど、自主事業との一体的な連動を図る予定だったが、今季は新型コロナウイルスによる感染症拡大防止の観点から、オンラインによる開催とした。

(イ) 技術者コミュニティの支援

これまでのネットワークを活かし、関連のIT業界団体や技術者コミュニティが主催するIT関連の技術研修講座をオンラインにて実施した。

ウ テクノパーク協議会及び地域住民との連携

(ア) 札幌テクノパーク協議会への情報提供による利用の促進

当財団が事務局を務める札幌テクノパーク協議会に、財団主催のIT技術セミナー情報や公的なITイベント情報を、リーフレットの配布やファックス同報などで、積極的に提供して集客に努めた。

(イ) 地域に向けたIT啓蒙イベントを開催

近隣の札幌市厚別区もみじ台団地の周辺の住民に対する、IT技術の啓蒙・普及・体験の場として、札幌テクノパーク協議会との連携により、公開イベント「テクノパークフェスタ」を毎年開催しているが、今季は新型コロナウイルスによる感染症拡大防止の観点から協議会メンバーと協議の上、開催中止とした。

なお、協議会会員企業同士に限定した交流イベントは、新型コロナウイルスによる感染症拡大防止に配慮し「テクノパークeスポーツ大会」を実施した（例年実施していたビアパーティーの代替イベントとして）。

(2) 札幌テクノパークの管理業務

ア テクノパーク案内板の管理

第1テクノパーク、第2テクノパークにそれぞれ1基ずつ設置されているテクノパーク案内板は、外観については随時点検を行い、立地企業で社名の変更や退去、関連会社の同居が判明した段階で、すみやかに記載内容の削除・追記などの修正を行った。

イ ロード・ヒーティングの管理

第2テクノパーク内遊歩道のロード・ヒーティングの機能を良好に維持管理するため、冬季間の連続運転に入る前の秋の時期に、専門業者に委託して定期保守点検を実施した。また、冬季間は、適宜、遊歩道を巡回しつつ、毎月のガス使用量を確認して、遊歩道の斜面からの雪崩などで、異常な連続運転状況が起きていないか、確認をした。

ウ 札幌テクノパーク全体の機能向上・環境改善

札幌テクノパークの中核施設として、エレセン利用者のみならず、札幌テクノパークに立地するIT企業群全体の利益となる、下記の施策に取り組んだ。

(ア) 冬季間の周回道路一方通行による安全な通行の確保

札幌テクノパーク協議会を中心として札幌テクノパークの立地企業、厚別警察署などと協議・連携し、冬季間においては、第1テクノパークを周回する市道を一方通行に自主規制し、特に朝の出勤時における、大型バスや運送トラック等のすれ違いの困難による交通事故や渋滞を防止した。

(イ) 冬季間のバス待合場所の設置

冬季間は、吹雪などの影響で、路線バスの遅れが発生する可能性が高いため、エレセンの利用者やエレセンに入居する I T 企業の社員、札幌テクノパークに立地する I T 企業の社員のバス待ちのために、札幌テクノパーク協議会とも連携し、エレセンの玄関ロビーを開放した。

## 5 施設の利用等に関する業務

### (1) 受付カウンター業務

エレセンは、札幌テクノパークの中核施設であり、主な利用対象者は、エレセンに入居する I T 企業、バイオ企業、札幌テクノパークに立地する I T 企業、市内の I T 企業であるが、公の施設として、高齢者・障害者・外国人などあらゆる住民が利用できるように、利用申請書、案内表示、利用の手引き、パンフレット等の作成に努めた。

ア サービス品質の向上、サービスメニューの充実

- ・受付カウンターの設置

開館時間(休日夜間を含む)においては、常時 1 名以上の職員を配置した。

- ・職員による接客サービスの向上

職員間におけるミーティングを実施し、接客サービスに対する意識向上を図ることなどにより、窓口において予約および利用の手続きを効率的かつ正確に行うとともに、利用者アンケートの結果などを踏まえ、明るい挨拶の励行や積極的な声掛け等、職員による受付サービスの向上を図った。

- ・サービスメニューの充実

利用者アンケートなどにより、利用者ニーズおよび満足度の把握を行うとともに、スタッフミーティングの中で利用者ニーズに係る情報を出し合い、それらをサービスへとフィードバックし、利用者のニーズにあったサービスメニューを提供することにより、利用者の満足度の向上を図った。

### イ 個人情報等の保護

顧客情報やプライバシー情報の管理については、札幌市の条例に準じて規定した個人情報保護規程に基づき、随時職員研修を実施したほか、日頃の業務を通じて職員の守秘義務の徹底に努めた。

### (2) 使用承認等に関する業務

ア I T 産業の振興施設としての設置目的に沿った平等利用の確保及び使用承認

I T 企業の活動を支える高度な I T 人材の育成、創業支援、企業の技術力の向上その他の産業の高度化の推進等を通じ、企業の新たな経済環境への適応及び産業の活性化を図ることにより、地域経済の発展に寄与するという設置目的が、札幌市エレクトロニクスセンター条例に掲げられている。この設置目的に沿った I T 産業の振興につながる、I T 企業や、公的な支援組織、I T 関連の業界団体、技術者コミュニティ、市民の利用については、一般の利用よりも優先的に予約を受け付けるなど、エレセンの設置目的に沿った平等利用の確保に努めた。

イ 住民の福祉を増進する施設としての設置目的に沿った平等利用の確保および使用承認

エレセンは、地方自治法第 244 条に規定する公の施設であり、住民の福祉を増進するという設置目的もあることから、エレセンの運営に当たっては、「正当な理由なく市民の施設利用を拒んだり、施設利用について不当な差別的取扱いをしてはな

らない」と規定する同法第 244 条第 2 項および第 3 項を遵守し、恣意的な判断を排して、特定の市民に利用が偏重することがないように、承認事務を行った。

#### ウ 規程等に基づいた適正な処理

使用承認等にあたっては、事務の標準化、マニュアル化を図り、職員研修による周知徹底を図り、財団内部で整備する事務専決要綱などの各種規定に基づき、適正な処理を行った。

また、暴力団の利用排除に向けて、必要に応じて警察等関係機関との連絡を取り合う体制を構築している。

## 6 その他

### (1) 札幌市内の企業等の活用について

#### ア 市内の企業活用

当財団は、札幌市内の中小企業の産業振興を担う団体として、率先して札幌市内の中小企業の活用を図った。具体的には、業務委託、物品購入等について、札幌市内に本社、支社、事業所等を置く企業を優先して活用した。清掃・警備・施設管理・リーフレット作成・文房具等の購入など、すべて札幌市内の企業である。

#### イ 官公需適格組合の活用

官公需適格組合とは、官公需の受注に対し意欲的かつ受注した案件は、十分に責任を持って納入できる経営基盤が整備されている組合であることを北海道経済産業局長が証明する制度である。今年度は札幌市内の官公需適格組合に加入している企業に適合する第三者委託業務が無かったため活用していない。

## 7 業務の評価

当財団は、センター開設当初から、管理運営を行ってきたところであり、平成 18 年度から新たに札幌市の指定管理者の指定を受け、管理運営を受託したという経緯がある。

こうしたことから、これまでの施設管理で培ってきたノウハウを最大限に活かすとともに、常に利用者の立場に立った施設運営に努め、安全・安心で効率的・効果的な維持管理を行うなど、適切な管理運営を行うことができた。

当センターは、約 40 社の情報関連企業が集積する札幌テクノパークの拠点施設であると同時に、札幌市における情報産業振興施策の拠点であることから、市内の情報関連企業に会議室や研修室等の良好な環境を提供することは勿論、中小企業DX推進事業や、IoT推進コンソーシアム事業などの自主事業を通じて、施設の付加価値を高めていくことが、指定管理者である当財団の最も重要な使命である。

会議室や研修室等の施設利用に関する業務については、新型コロナウイルス感染症の拡大による使用休止等の必要はなかったが、過去 2 年間の自粛期間において IT 業界でテレワークや時差出勤などが定着した影響もあり、昨年度の利用休止期間を除いた稼働率とほぼ変わらない結果となった。今後は、新型コロナウイルス感染症の対策が徐々に緩和され、イベント等の実施も従来の形式で実施できる状況に変化していることもあり、改めて施設の積極的な利用を図るだけでなく、施設の利用促進に向けた施策として、エレセンの入居企業やテクノパークの立地企業が相互にコミュニケーションを取りな

がら、新たなコミュニティを形成できる場づくりをテーマに企業間の橋渡し役となるべく活動していくことを検討したい。

札幌市エレクトロニクスセンターにおける主な施設管理関連の支出

令和4年度分

区分	項目	理由	実施日	費用(税込・円)
1	修繕 真空式温水器風圧スイッチ交換	地下1階機械室における、真空式温水器風圧スイッチの不具合により異常信号が発生したため。	5月23日	33,463
2	修繕 ウェットラボ等空調室外機破損修理	R4年1～2月を中心とした大雪により、ウェットラボ等の室外機及び配管カバーが損傷したため。	6月22日	53,886
3	修繕 吸収冷水温水機故障修繕	全館の冷房を担っている吸収冷水温水器において、機器立上げ時に燃焼エラーが発生したため(緊急修繕にて対応)。	7月22日	248,089
4	改修 第1駐車場向け全自動精算器 新500円硬貨対応改修	新500円硬貨に第1駐車場の管理システムゲート機器が対応していないため。	9月30日	96,800
5	改修 1階エレベーターホール監視カメラ交換	故障により監視ができなくなったため。	10月3日	99,000
6	改修 監視カメラネットワーク監視端末更新	ハードディスクエラーにより、画像が全く確認出来なくなったため。	10月11日	242,319
7	改修 屋上階冷却補給水GV取替修繕	冷房用補給水GV(ゲートバルブ)を締めても水漏れが止まらず、冬期前に漏水凍結による配管破損を防止する必要があったため(緊急修繕にて対応)。	11月11日	86,254
8	修繕 第1駐車場外灯不点交換修繕	第1駐車場照明1基が点灯しない。電源入力部まで電圧あるので灯具不具合と判断されたため。	11月30日	236,500
9	修繕 AC-2温度調節器交換修繕	ホール用AC-2空気調和器の温度調節器の不具合により、吹き出し温度が短い周期で変動したため。	1月27日	51,926
10	改修 ビル監視システム端末用UPSバッテリー等交換	ビル監視システム端末用UPSバッテリーは、設置(H26)以来交換しておらず、交換目安と言われている3～4年を超過しているため(守衛室と電気室)	3月10日	192,609
11	修繕 廊下床タイル貼替等修繕	以前に3階に避難袋が設置されていた箇所のタイル剥がれ、取付ボルトが突出しており、躓く恐れがあるため。	3月20日	51,926
			小計	1,392,772

札幌市エレクトロニクスセンター管理業務  
令和4年度事業報告（自主事業）

(1) I T産業における人材・企業の育成及び新たなビジネス創出に向けた支援  
ア エレクトロニクスセンターの活用等（I Tイノベーション推進事業）

入居及び札幌テクノパーク立地企業はもとより市内I T企業を対象に、新技術を活用した新たなサービスの検討、事例調査及びビジネス提案や、必要とされる人材の育成を目的とした研修やイベント（オンラインイベント含む）を、エレクトロニクスセンターを中心に開催する。

○エレクトロニクスセンターにおけるサイネージ活用検証

多目的ホールにおいてデジタルサイネージの活用性の一端として、入居者だけでなく、一般市民を対象とした映画のサイネージ放映を企画・開催した。

実施日：令和4年6月30日 15:00～17:00

上映コンテンツ：「ひまわり（1970年作品）」（HDレストア版）

協力：㈱映画の空気

（札幌市産業振興センタースタートアップ・プロジェクト・ルーム入居企業）

参加者：15名（関係者含む）

イ DXモデル創出補助金（中小企業DX推進事業）

I T産業が様々な産業の価値を向上させる役割を果たすべく、中小企業におけるDX化に向けた課題に対して、市内I T企業が中心となって課題解決を実現しようとする事業に対して支援を行い（補助率2/3以下、事業1件当たりの補助金は最大700万円とし、4件程度支援する）札幌市における業界横断的なDXモデルケースを創出し、市内I T企業におけるDXの知見やノウハウを蓄積した人材の育成を行う。

- ・公募期間：令和4年4月18日～6月3日
- ・補助率：2/3以内（上限700万円）
- ・応募件数：5件
- ・審査会：6月24日に実施し、4件（下記採択結果の項番1～4）の事業を採択。

<二次公募>

交付予算額に6,180,165円の残が生じることから、下記の通り二次公募を実施し、下記項番5の事業を採択。

- ・公募期間：令和4年8月1日～9月2日
- ・補助率：2/3以内（上限618万円）
- ・審査会：9月14日に実施し、以下項番5の事業を決定。すべての事業終了及び補助金額確定。

<採択事業及び補助金額>

	採択企業名	採択事業名称	補助対象 事業費(税抜)	補助確定金額 (税抜)
1	システムデザイン 開発株式会社	運送業者と荷主のクラウド による運送日報のDX化	5,583,285円 → 4,454,311 円	3,722,190円 → 2,969,540 円
2	株式会社ネクステ ラス	LiDARを活用した除排雪量 計測システムの開発	11,249,564円 → 11,033,792	7,000,000円



			円	
3	株式会社メディア・マジック	洋菓子店みんなで DX「スイーツ王国さっぽろ」顧客・お店・従業員のリレーションアプリの開発	11,619,000 円	7,000,000 円
4	株式会社キシブル (医療法人社団みつわ整形外科クリニックとのコンソーシアム)	VR 技術を応用した医療者向け教育ツールの製品化開発	6,146,468 円	4,097,645 円
5	株式会社アフォーダンス	中小製造業における官公庁向け見積作成プロセスの DX	5,752,050 円 → 5,441,874 円	3,834,700 円 → 3,627,916 円

補助金交付額合計：24,695,101 円

## (2) IT企業に対する最新技術情報提供

ア エレクトロニクスセンターのホームページや SNS 等を活用した情報発信(IoT 推進コンソーシアム事業、中小企業DX推進事業、XR技術普及促進支援事業)

エレクトロニクスセンターのホームページや SNS にて、継続的に IT 技術情報や IT 企業が参加できるイベントやセミナー等の情報発信を行う。更に、過去の主催イベントや展示会出展等で得られた市内 IT 企業や他産業のユーザ系企業の情報等を活用しながら連携を促進する。

- ・エレセンホームページ：トップページ（トピックス）通算情報発信数：26 回
- ・facebook：投稿記事数：27 回
- ・一斉同報メール通算発信回数：24 回

## イ 最新技術普及促進イベントの開催(IoT 推進コンソーシアム事業)

### ○「Developers Festa Sapporo 2022」開催

- ・内容：市内 IT 企業の技術者の高度化を目的として、国内外の IT 業界のキーマンを講演者として招聘し、最新の技術動向、開発手法、プログラム言語等を紹介する 6 つのセミナーセッションと 1 つのグループワークセッションからなるイベントを開催した。
- ・開催日：令和 4 年 11 月 24 日（木）9:50～18:00
- ・場所：札幌コンベンションセンター＋同時 YouTube 配信
- ・参加者：会場参加者 48 名、ユニーク視聴者数 160 名、視聴回数 332 回

### ○テクニカルセミナー

#### (第 1 回) XR Technical Seminar 2022 in Sapporo

～国内外の XR ビジネス最新動向～

- ・内容：新たな技術革新や今後の技術トレンドである AR/VR/MR などの先進的な XR 関連技術の国内外におけるビジネスの最新動向について、海外市場及び国内市場に詳しい講師を招き解説。
- ・開催日：令和 4 年 12 月 19 日（月）15:00～17:30
- ・共催：財団、HMCC、札幌市 IoT イノベーション推進コンソーシアム

・場所 : Zoom ウェビナーによるオンラインセミナー形式

・参加者 : 50 名

・プログラム

講演①『XR ビジネスのトレンドと海外での利用事例』

ATHLEE PTE. LTD. CEO 鷲津 祥徳 様

(セッション内ゲスト XPAND 株式会社 代表取締役 CXO 南木 徹 様)

講演②『XR 技術を活用した新たな価値創出』～XR が描く未来とは?～

ストリクス株式会社 取締役社長 加藤 崇 様

(第2回)「AI×DX の蕾が咲くとき」

～AI×DX 社会的問題を解くカギはすぐそばに～

・内容 :

令和3年度及び今年度採択した IT ビジネス創出支援事業費補助金と DX モデル創出補助金の採択企業の中から、AI 技術と DX に関する事例を紹介。市内 IT 企業が DX 化や技術の社会実証の担い手となる活動喚起が狙い。次年度の補助制度と札幌 AI 道場の概要についても紹介。

・開催日 : 令和5年3月9日(木) 15:00～17:00

・共催 : 財団、札幌市 IoT イノベーション推進コンソーシアム

・場所 : Zoom ウェビナーによるオンラインセミナー形式

・参加者 : 50 名

・プログラム :

基調講演 「まだ種のまま? AI×DX」～今、動くべき理由～

北海道科学大学 学長 川上 敬 様

事例紹介①「電力・通信は異常 de 止められない」

～AI で異音を検知! ネットワークへの不正侵入防止～

株式会社バーナードソフト 代表取締役 瓜生 淳史 様

事例紹介②「今年は DX で未来を照らす」

～AI 姿勢検知でデジタルコミュニケーション～

株式会社ネクステラス 代表取締役 木下 大也 様

財団より、令和5年度実施予定の補助制度及びAI人材育成に関する概要紹介

○クリエイティブキャンプ online

・概要 : IT 技術を知識として知るだけでなく、ビジネスアイテムとして身に付けることを目的とした「使える IT 技術を発信・共有する場」を提供することで、IT をビジネスに活用できる素養を持つ人材を発掘し、IT 技術の社会実装の継続的な促進を図ることを目的とする。

・開催日 : 2月25日(土) 10:00～17:30

・開催形式 : オンライン開催 (zoom ウェビナー)

・内容

①10:00～12:00

始めよう XR 開発

吉永 崇 氏 (Steampunk Digital 株式会社リサーチエンジニア/AR Fukuoka 主催)

②12:30～13:30

ゲームエフェクトの役割と仕組み

吉田 圭佑 氏 (株式会社サイクロンゼロ デザイナーチーフ)

③14:00～15:30

2023 年、これからの CSS ～CSS の新機能と CSS 設計の考え方～

海老江 優太 氏 (株式会社 ICS フロントエンドエンジニア)

④16:00～17:30

2023 年の JavaScript ヘキャッチアップ - ECMAScript の新仕様とライブコーディング -

池田 泰延 氏 (株式会社 ICS 代表)

・参加者 (視聴者) : ①38 名、②38 名、③53 名、④45 名

#### ○XR Exhibition in Sapporo 2023

国内外における XR 技術を活用した新ビジネス・新サービスなどの事例発表を通して市内 IT 企業に情報提供を行うとともに、XR 技術を持つ市内 IT 企業と他産業分野の企業との接点を創出し、ビジネスマッチングに繋がる機運醸成を行った。

日時 : 令和 5 年 (2023 年) 3 月 17 日

会場 : IKEUCHI LAB (札幌市中央区南 1 西 2 イケウチゲートビル 4 階)

(オンライン同時配信を含めたハイブリッド開催)

事前申込者 : 111 名 (市内 IT 企業、他産業企業及び情報系大学・専門学校等)

当日参加者 : 会場来場者 95 名

オンライン視聴 : 41 アカウント (最大同時接続数 25)

内容 : XR の技術動向に関する講演 (1 題)

XR 関連企業によるショートプレゼン (6 社)

会場内体験ブースでの XR ソリューションを体験 (5 社)

XR 分野を含む市内 IT 産業についての 3 者による鼎談 (1 題)

#### (3) 他産業に対する情報提供及び IT 企業と他産業とのマッチング機会の創出

ア 市内 IT 産業国内外向け PR 事業 (IoT 推進コンソーシアム事業)

市内 IT 企業の販路拡大を支援するため、AI や IoT、VR/AR といった先端技術を活用した新ビジネスや画期的なソリューションを持つ企業を紹介する PR イベントを実施する。また、首都圏など国内外で開催される展示会にて出展ブースを提供する。更に市内 IT 企業の持つ強みや特長をアピールする Web サイトの運用を行う。これらイベント・展示会・Web による情報公開をミックスし、より効果的な PR を継続的に行う。

○PR イベントについて

・昨年度開催した「サッポロミライナイト」にてファシリテーターをお願いした、北海道大学大学院 調和系工学研究室 川村教授 (札幌 AI ラボ ラボ長) を中心とした市内 IT 産業の個性的な取組や活動事例などを紹介するイベントを開催し

た。なお、第1回及び第4回については、後述する(4)項ウ「実課題に基づく課題解決型AI人材育成・実証プログラム<札幌AI道場>」で、令和4年8月4日に実施した開設式を「サッポロミライナイト」1回目として、また、令和5年2月7日に実施した成果発表会を第3回として、それぞれ実施した。

「サッポロミライナイト第2回」

- ・日 時：令和4年10月19日（水）午後（60分間）
- ・会 場：クリエイティブコンベンション「NoMaps」のビジネス・カンファレンスの1コンテンツとしてNoMaps実行委員会及びStartup City Sapporoと共同開催した。
- ・内 容：先進性や技術的優位性など、市内IT産業の持つ特性を紹介するとともに、市内のAIベンチャー企業の活動についても取り上げ、スタートアップの機運醸成も促進する。
- ・参加者：オフライン：20名、アーカイブ視聴数：53回（11/30まで）

「サッポロミライナイト第4回」

- ・日 時：令和5年2月9日（木）午後（60分間）
- ・会 場：Venture Café Tokyoにて開催された「SAPPORO HOKKAIDO Startup Night」のカンファレンスの1コンテンツとしてStartup City Sapporoと共同開催した。
- ・内 容：市内AIベンチャー「調和技研」の先進性や技術的優位性を紹介するとともに、海外におけるディープテック支援機関の活動についても取り上げ、グローバル視点でのAIスタートアップの機運醸成も促進する。
- ・参加者（イベント全体）：会場160名、オンライン視聴：240名

「サッポロミライナイト第5回」

- ・日 時：令和5年3月17日（金）午後（60分間）
- ・会 場：IKEUCHI LABにて開催する「XR Exhibition in Sapporo」のカンファレンスの1コンテンツとして共同開催する。
- ・内 容：全体イベント主催の（一社）北海道モバイルコンテンツ・ビジネス協議会の活動や、新会長西嶋氏が率いる株式会社インプルの事業を紹介しつつ、XR×他産業のマッチング機運醸成も促進する。
- ・参加者（イベント全体）：95名

○海外への販路拡大（ビジネスマッチング）にむけた活動について

「Sapporo IT Delegation in Malaysia」開催

・市内IT企業の海外展開へのニーズを受け、リーチ先の相手国を選定。現地支援機関、現地学術機関、現地ベンチャーキャピタル及び現地企業を訪問、ヒアリング・意見交換を行った。

期 間：令和4年11月21日（月）～11月25日（金）

訪問先：マレーシア（クアラルンプール及びペナン）

参加企業：

	企業名	肩書・氏名	
1	株式会社インプル	代表取締役	西嶋 裕二氏
2	SOC株式会社	経営企画部	池田 孝博氏

3	株式会社サンクレエ	代表取締役	森 正人氏
4	株式会社道銀地域総合研究所	地域戦略研究部長	清水 友康氏
5	株式会社メディア・マジック	代表取締役社長	里見 英樹氏

※2019年（新型コロナウイルス感染拡大前）の訪問先であったマレーシアを選定し、各企業におけるニーズ聴取の上、訪問・ヒアリング先を調整の上実施した。

#### ○展示会出展支援について

・昨年度の市内 IT 産業国内外 PR 業務にて展示会出展した IT 企業へのヒアリングを実施した結果、IT 系以外の展示会にも出展希望が判明したため、本年度は以下の展示会への出展支援を実施することとした。

#### ①INDUSTRY FRONTIER（令和4年7月20日～22日@東京ビッグサイト）実施済

- ・公募期間：4月11日（月）～4月22日（金）
- ・支援企業：2社
- ・株式会社テクノフェイス（デジタルサイネージを中心としたソリューション）
- ・株式会社バーナード・ソフト（工場向け AI による振動音解析ソリューション）

#### ②東京ゲームショウ 2022（令和4年9月15日～18日@幕張メッセ）実施済

- ・公募期間：5月16日（月）～5月27日（金）
- ・株式会社インフィニットループ（XR 技術を活用したソリューション）  
→ビジネスデイ（2日間）での名刺交換社数：150社
- ・株式会社スマイルブーム（革新的なゲームコンテンツ）  
→ビジネスデイ（2日間）での名刺交換社数：60社

#### ③Japan IT Week 秋（令和4年10月26日～28日@幕張メッセ）実施済

- ・公募期間：7月25日（月）～8月5日（金）
- ・株式会社テクノフェイス  
→名刺交換社数：29社、獲得見込み数：18社
- ・株式会社メディア・マジック  
→名刺交換社数：13社、獲得見込み数：3社
- ・株式会社ネクステラス  
→名刺交換社数：100社、獲得見込み数：10社
- ・株式会社インターパーク  
→名刺交換社数：83社、獲得見込み数：3社

#### イ 中小企業DXハンズオン相談支援（中小企業DX推進事業）

市内中小企業を対象として、IT 導入コンサルティングに実績のある人材を派遣し、企業におけるDXの必要性の理解から課題把握、IT 戦略・IT 推進体制整備やDX推進人材の育成をワンパッケージとしたハンズオン支援を行い、デジタルを活用したビジネス変革であるDX化に向けた意識醸成を行った。

- ・募集期間：令和4年10月31日まで
- ・支援期間：およそ7か月間
- ・募集企業数：30社
- ・事業進捗

参加申込企業数：31社

#### ウ 他産業分野との交流会(中小企業DX推進事業)

ITの利活用を検討している他産業分野の事業者と、市内IT企業とのマッチングを効果的に進めるため、他産業分野におけるDXに対する要望やIT利活用に向けた課題などを調査した上で、その要望や課題にフィットするような提案ができる市内IT企業との交流会を開催するニーズ調査及びビジネスマッチング(他産業分野の事業者と市内IT企業との交流会)を開催する。

開催にあたっては、業界団体等と連携を図りながら実施するほか、ビジネスマッチングに参加した市内IT企業に対する適宜フォローアップを実施する。

○本年度は「観光分野」「農業分野」にフォーカスし、ニーズ調査、ビジネスマッチングを実施し、IT利活用に向けたソリューション提案会などビジネスマッチングに向けた支援を実施。

農業分野については関係機関にヒアリングを行うも「ITニーズ」を集約できないということで「水産関連」に変更しヒアリング。関連企業の幅広いニーズ聴取のためIT企業の担当者を交えた交流会を実施した。

また、陸上競技場や公園などの市有施設の指定管理を行う組織に関連した、幅広い業種・業態の企業群や、すすきの観光協会に関連した飲食店経営者群との意見交換会を実施した。

#### ① 丸水ホールディングス(株)とのマッチング

日時：令和4年11月7日(月)13:30~16:30

会場：札幌中央卸売市場 水産棟(中央区北12条西20丁目2-1)

参加企業：

ユーザ企業9社(水産関連、50音順)	IT企業10社(50音順)
株式会社エス・ケー・ライン	株式会社イークラフトマン
恵光水産株式会社	SCSK北海道株式会社
北海道ペスカ株式会社	株式会社サンクレエ
丸水札幌中央水産株式会社	株式会社シイエヌエス北海道
マルスイフーズ株式会社	株式会社システム・ケイ
マルスイホールディングス株式会社	システムデザイン開発株式会社
マルスイ冷蔵株式会社エース食品部	株式会社ディーディーエル
マルスイ冷蔵株式会社冷蔵倉庫部	日本電気株式会社
株式会社やまた水産	株式会社リッジワークス
	株式会社流研

#### ② (公財)札幌市公園緑化協会とのマッチング

日時：令和5年2月9日(木)15:30~16:30

会場：札幌市公園緑化協会 会議室

参加企業：

ユーザ企業	IT企業5社
札幌市公園緑化協会 事務局6名	システムデザイン開発株式会社
(管理対象17拠点)	株式会社アジェンダ

前田森林公園、中島公園、川下公園、百合が原公園、農試公園、大通公園、平岡公園、豊平公園、滝野管理センター、西岡公園、豊平川さけ科学館、月寒公園手稲積公園、旭山記念公園、モエレ沼公園、厚別公園、円山公園	株式会社ディーディーエル
	株式会社パブリックリレーションズ
	テクノブレイブ株式会社

③ すすきの観光協会関連飲食店経営者とのマッチング

日時：令和5年2月27日（月）15：00～16：30

会場：恵愛ビル6階会議室

参加企業：

ユーザ企業:7社	I T企業6社
空間計画株式会社	株式会社ディーディーエル
リカーズかめはた株式会社	株式会社アジェンダ
株式会社トータルフードサービス	株式会社リッジワークス
株式会社 LAUGH DINING	株式会社キシブル
株式会社 es エンターテインメント	アールズ株式会社
株式会社いまい	株式会社メディア・マジック
株式会社 B. B. Balance	

エ デジタル化促進支援補助金（中小企業DX推進事業）

さっぽろ連携中枢都市圏の中小企業における経営課題の解決や、自社が持っている強みの強化、顧客サービスの高度化や高付加価値化に向け、I Tを活用することで実現する取組に対して、その費用の1/2程度を補助金として交付する（取組1件あたりの補助金額は最大300万円とし、5件程度支援する）。

また補助金の対象となる中小企業においては、I T導入に際して、自社の経営課題の的確な洗い出しや将来像の明確化が重要なポイントとなるため、I T導入支援の実績を持つアドバイザーを派遣することも支援の一つとして実施する。

6月13日 公募開始

7月29日 公募終了。申請数は12件。

8月10日 審査委員会（書類審査）実施（11件対象、1件不採択）

8月26日 審査委員会（追加審査・面接）実施。採択結果は下記に示す

<事業進捗>

下記、全11事業は2/28までに事業完了

<採択結果>

	採択企業名	採択事業名称	補助対象 事業費(税抜)	補助金額 (税抜)
1	モス物流プランニング株式会社	タイヤ保管管理システム (MOT' S Version 2)	8,100,000円	3,000,000円
2	株式会社和光	販売管理システム再構築事業	3,778,000円 →3,570,000	1,889,000円 →1,785,000

			円	円
3	株式会社 Calco	農業経営支援原価管理システム	1,400,000 円	700,000 円
4	北洋自動車株式会社	工程管理システムの構築事業	3,423,983 円	1,711,991 円
5	株式会社シズナイロゴス	在庫管理・受発注業務のシステム構築	2,400,000 円	1,200,000 円
6	竹栄株式会社	販売管理・仕入在庫システム再構築事業	2,967,800 円	1,483,900 円
7	株式会社北海ホームサービス	ERP 刷新基幹システム機能追加開発事業	1,580,000 円	790,000 円
8	株式会社 B. B. Balance	「すすきの通信」制作システム構築	6,184,598 円	2,731,408 円
9	ケイズサウンド株式会社	販売管理・顧客管理システム再構築事業（請求書発行サービスとの連携）	622,000 円	283,156 円
10	藤井台紙株式会社	フォト台紙販売事業	1,030,000 円 →1,000,000 円	468,892 円 →455,234 円
11	株式会社日弘ヒーティング	社員および社用品管理データベースシステム構築事業	1,629,166 円	741,653 円

補助金交付額合計：14,882,342 円

※項番 8 から項番 11 の事業については審査会で同順位となったため、予算総額から項番 7 までの交付決定額を差し引いた 4,225,109 円を補助金申請額に応じて 4 事業で按分した。

- ・ IT 利活用専門アドバイザー派遣（R4. 6. 1～R5. 1. 31）  
5 団体へ延べ 12 回の派遣を実施

#### オ IT-バイオ研究開発補助金（中小企業DX推進事業）

札幌市エレクトロニクスセンターのウェットラボ入居企業を対象に、ウェットラボにて実施する研究開発に要する費用の一部を補助する「IT-バイオ研究開発補助金」を交付する。

- ・ 補助対象：新たにウェットラボに入居する企業が研究開発等を行う経費
- ・ 補助上限：1 年目 3,000 千円、2 年目 2,000 千円、3 年目 1,000 千円
- ・ 補助率：1/2
- ・ 今年度の補助対象（採択）事業以下のとおり

No.	採択企業名	採択事業名称	補助金額 (千円)	補助対象 事業費 (千円)
1	株式会社komham	komham菌の特徴づけと大量発生に向けた基盤開発	1,916 (※1)	3,876
2	株式会社 HPRS(旧:北海道パレットリサイクルシス	移動式植物水耕栽培、アクアポニックスの実証実験	583 (※2)	1,900



	テム)			
3	株式会社勝受精卵研究所	廃棄されるウシの子宮から体外受精卵の培養、札幌近郊の廃棄食品からウシの飼料の作製。	1,999 (※3)	3,999
4	株式会社機能性植物研究所	NMR によるリン脂質定量法による実証試験。	156 (※4)	313

※1：R03. 3. 1 入居のため、

2,000 千円×11 ヶ月(2年目期間相当分)／12 ヶ月

+1,000 千円×1 ヶ月(3年目期間相当分)／12 ヶ月=1,916 千円が上限

※2：R01. 11. 1 入居のため、

1,000 千円×7 ヶ月(1年目期間相当分)／12 ヶ月=583 千円が上限

※3：R04. 8. 1 入居のため、

3,000 千円×8 ヶ月(1年目期間相当分)／12 ヶ月=2,000 千円が上限だったが、補助対象事業費の 1/2 が上限額に達しなかった。

※4：R04. 10. 21 入居。

#### カ DX普及促進セミナー及び交流会(中小企業DX推進事業)

中小企業におけるIT導入において、メール、インターネット閲覧等の連絡・情報収集といったデジタル化のみならず、自社業務フローの見直しや社内に眠っているデータの有機的な活用により、競争力の強化・優位性の確保といったビジネス変革を起こすDX化の促進に向けた取組を行う。

#### ○DX推進セミナー

「中小企業のためのマーケティング講座」

- ・日時：令和4年9月6日(火) 16:00～18:00
- ・会場：EZOHUB2階「HIGUMAホール」(東区北8条東4丁目)
- ・参加者：36名
- ・内容：1. 中小企業におけるDXやマーケティングの必要性について  
2. 中小企業のためのマーケティング講座(全4回)開講について
- ・登壇者：入澤 拓也氏(エコモット株式会社 代表取締役)  
梅崎 健理氏(株式会社ディグナ 代表取締役)

#### ○DX人材育成勉強会

市内中小企業における社内でのDX推進の中核を担うリーダーを養成するため、セミナー及びのワークショップからなる勉強会・交流会を中心としたプログラムを実施する。DX人材として意識改革した参加者が、自社におけるDX推進アクションプランを策定し、企業経営層に向けた発表会を開催する。

<中小企業のためのマーケティング講座>

第1回：令和4年11月11日(金) 経営者層(次世代の幹部社員)向け

→オンライン参加：26名、後日アーカイブ視聴参加：10名

第2回：令和4年11月25日(金) BtoB業種の経営者・実務者向け

→オンライン参加：25名、後日アーカイブ視聴参加：10名

第3回：令和4年12月01日(木) BtoC業種の経営者・実務者向け

→オフライン参加：18名、後日アーカイブ視聴参加：7名  
第4回：令和4年12月16日（金）グローバルに展開したい方向け  
→オフライン参加：11名、後日アーカイブ視聴参加：5名  
内容：前半はセミナー、後半はワークショップ形式として開催

#### (4) 先進的 I T 技術に関するビジネス化支援

##### ア 札幌市 IoT イノベーション推進コンソーシアムの運営等（IoT 推進コンソーシアム事業）

AI や IoT などの先進的 I T 技術を活用した新ビジネスの創出に向け、産学官連携による「札幌市 IoT イノベーション推進コンソーシアム」の運営を行う。コンソーシアムの AI 部会「札幌 AI ラボ」の活動の一環として、エンジニア層を対象とした実践的なワークショップ、AI 技術の普及啓蒙セミナーなど、先進的 I T 技術を用いたビジネス展開や社会実装の具体化に向けたスキル修得を目的としたカリキュラムを AI 開発企業と連携し開催する。

##### 【啓蒙セミナー】

###### (第1回)

○DX を支える自然言語処理～事例から見える社会との親和性とビジネスの種～

- ・開催日：令和4年8月24日（水）15:00～17:00
- ・主催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団、Sapporo AI Lab
- ・講師：北海道大学大学院 情報科学研究院・准教授 山下倫央 氏  
株式会社テクノフェイス 代表取締役 石田 崇 氏
- ・会場：札幌市産業振興センター セミナールーム D+オンライン配信
- ・参加者：会場13名、オンライン視聴24名

###### (第2回)

○「次世代デジタル社会を支える Web3.0」

- ・開催日：令和5年1月26日（木）16:00～17:15
- ・主催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団、Sapporo AI Lab
- ・講師：北海道大学大学院 情報科学研究院・准教授 山下倫央 氏
- ・会場：札幌市産業振興センター セミナールーム D+オンライン配信予定
- ・定員：会場7名、オンライン視聴60名

##### 【AI 人材育成】

○札幌 AI 人材育成プログラム 2022「実践的データ分析講座（テキスト分類）」

将来的に AI エンジニアを目指す I T 技術者を対象に、データ分析の意義や必要性、そしてその基本的な技術解説と共に、具体的な分析をハンズオンで体験することで、実践的なデータ分析の基本的な技術とデータ分析を用いた業務もしくは製品改善の進め方を習得することを目的とする。

昨年度に引き続き文章（テキスト）を扱う自然言語処理をテーマとして、自然言語処理の基礎であるテキスト分類（文章を自動的に分類する処理）について基本的な処理を実際に行い、さらに最新の技術について体験。

- ・講師：株式会社テクノフェイス 技術開発部 丸山 哲太郎 氏

・会 場：オンラインにて開催

・開催日：

<1セット目>

(1日目) 令和4年9月8日(木) 14:00~17:00

(2日目) 令和4年9月15日(木) 14:00~17:00

・参加者：14名

<2セット目>

(1日目) 令和4年11月22日(火) 14:00~17:00

(2日目) 令和4年11月29日(火) 14:00~17:00

・参加者：17名

・研修概要(1,2セット共通)：

【1日目】テキスト分類の要素技術について(座学と演習)

MeCabによる形態素解析(文章を単語に分割する)

FastTextによる単語分散表現(単語をベクトルにする)

2日目までの課題の提示(単語の足し算・引き算、その結果を自分なりに分析)

【2日目】課題の報告と検証(座学と演習)

1日目の課題に対する報告と考察。講師からの総評

Support Vector Machineによる文書分類

Deep Learningを使った文書分類(TextCNN)

最近の動向紹介(transformers(BERT)の利用)

質疑応答(自然言語分類を用いた問題解決と実践的な方法)

・受講者の感想

参加者の満足度は概ね高く、理解度についてもほぼ理解できたという回答が多数を占め、講演・講義やハンズオンの実演、講義時間なども適切であったとの回答が多かった。

イ Sapporo AI Labにおけるビジネスコーディネーション(IoT推進コンソーシアム事業)

「札幌AIラボ」のコーディネーション機能として、AIに関する企業側のニーズや相談を受け、市内IT企業が主体となったAIを活用したビジネス創出の支援や社会実装の具体化に向けた実証事業などを支援する。現在まで、下記企業・団体から引き合い・問い合わせ等があり、情報交換を通じ、今後ビジネスに発展する可能性を模索すべく、事務局業務として随時対応中(サイト上から案件相談受付の切り口も設ける形で調整中)。

プロジェクトメイク

○AI×手話(株式会社BIPROGYとのプロジェクト)

・総務省の公募案件に無事採択との連絡あり。

・区役所窓口において「事前に説明を受けた札幌聴覚障害者協会関係者を対象とした実証実験」を実施予定となった。

・「北区役所」「東区役所」の担当係を訪問、ネットワークの通信状況やカメラ設置

の取付位置の確認と、実証実施に向けた打合せを行った。

(区役所での実証について)

・打合せの結果、両区役所開庁時間帯に相談窓口を置き実証を行うこととなったが、窓口利用者の迷惑とならないよう、(公財)札幌聴覚障害者協会からろう者を派遣いただき、「事前に作成したシナリオ通りに翻訳できるか」の精度チェックと課題点を探った。

① 北区役所

- ・第1回：令和5年2月7日(火) 午前9時～午前10時
- ・第2回：令和5年3月9日(木) 午前9時～午前10時

② 東区役所

- ・第1回：令和5年2月8日(水) 午前9時～午前10時
- ・第2回：令和5年2月14日(火) 午前9時～午前10時

課題点などは後日報告する。

○MediFace社(北大医学部発のスタートアップ・ベンチャー企業)

- ・AI顔認識による精神疾患・メンタル不調の検出システムを開発
- ・MediFaceを通じ現代のストレス社会に対して新しいソリューションを提供したい、とのことで8月16日に打合せ実施した。その後特段の進捗はなし。

○日本テレビ系「ぐるぐるナイティナイン」番組内でのAI俳句の取り上げ

- ・放送日時：令和4年11月24日(木)
- ・内容：番組内で「AI俳句のシステムにて詠んだ俳句」と「芸能人が詠んだ俳句」を混ぜて出題し、出演するタレントが「AIが詠んだ句」を当てる、という内容。実証実験の研究を進める北海道大学大学院 調和系工学研究室 川村 秀憲教授に番組趣旨を伝え「こういう番組で取り上げてもらって、AIが詠んだ句がいかにか人間が詠んだ句に近いか、を感じてもらえる機会だから、お手伝いしましょう」となり実現。

ウ 実課題に基づく課題解決型 AI 人材育成・実証プログラム<札幌 AI 道場> (IoT 推進コンソーシアム事業)

○システム・エンジニアやプログラマーといった IT 人材を対象に、「AI 関連企業の集積」「AI 人材の育成・集積」を目的とした、企業における実課題をベースとして PoC (概念実証) に向けた PBL (課題解決型学習) を行った。

<AI 人材 (門下生) の公募について>

- ・募集期間：令和4年7月4日(月)～8月10日(水)
- ・参加申込者：31名  
→プログラム企画運営者にて、参加申込者のスキルチェックを実施し、門下生として18名を選出、3チームに分かれてPBLを実施。

<開設式> (令和4年度サッポロミライナイト1回目)

- ・日 時：令和4年8月4日(木) 15:00～18:00
- ・会 場：HOKKAIDO xStation01 (中央区北5条西5丁目 JR SAPPORO GoGo6階)
- ・参加者：64名

○開設式 (15:00～17:00)

- ・開会挨拶 札幌市副市長 石川 敏也
- ・基調講演「札幌 AI ラボの使命と未来  
～次なる成長に向けた地域エコシステムの発展を目指して～」  
北海道大学大学院情報科学研究院 情報理工学専攻  
調和系工学研究室 教授 (Sapporo AI Lab ラボ長) 川村 秀憲 氏
- ・札幌 AI 道場解説「地元企業の課題解決型学習による  
AI 人材育成と地域企業協業体制構築」  
札幌 AI ラボ事務局長 兼 札幌 AI 道場 総師範 中村 拓哉 氏  
(株式会社調和技研 代表取締役)
- ・クロストークセッション  
ゲスト：一般社団法人日本ディープラーニング協会事務局長 岡田 隆太郎氏  
(川村氏・中村氏と3名によるセッション)
- ・閉会挨拶 (一財) さっぽろ産業振興財団 専務理事 木村 義広
- 交流会 (17:00～18:00)

<成果発表会> (令和4年度サッポロミライナイト3回目)

- ・日 時：令和5年2月7日(火) 17:00～20:00
- ・会 場：IKEUCHI LAB (中央区南1条西2丁目 IKEUCHI GATE4階)
- ・参加者：104名(会場来場者)
- 成果発表会 (17:00～19:00)
  - 17:00 開催挨拶 札幌市副市長 石川 敏也様
  - 17:05 趣旨説明 (運営事務局)
  - 17:10～18:10 各チームの成果発表  
各チーム20分 (①成果発表15分、②課題提供企業コメント5分)
  - 18:20～18:55 クロストーク  
テーマ：道場で得られた成果や今後に向けた改善点、次なる施策  
メンバー：川村最高師範、中村総師範、ゲスト JDLA 岡田さん  
+門下生・課題提供企業
  - 18:55～19:00 川村最高師範から閉式の辞 (総評)
  - 閉会挨拶 (一財) さっぽろ産業振興財団 専務理事 木村 義広
- 交流会 (19:00～20:00)

(6) その他自主事業

ア 郵便切手類販売

日本郵便株式会社の郵便切手類販売所として、切手、官製ハガキ、現金書留封筒、印紙(200円のみ)を販売(今年度限りで終了)。

イ 自動販売機設置による飲料等販売

主にエレクトロニクスセンター入居企業及びテクノパーク立地企業の職員向けの業務環境の向上を図ることを目的に、センター内に清涼飲料水等の自動販売機を設置。

ウ ジュニア・プログラミング・ワールド等実施業務 (ITイノベーション推進事業)  
札幌市経済観光局より公募があったプロポーザルに参加、企画提案を行い採択と

なった。

目的：市内経済の持続的な成長を支える次世代IT人材の育成、理系人材の市内定着の促進

内容：小中学生向けプログラミング体験イベント（ジュニア・プログラミング・ワールド）とサンドボックス型ビデオゲーム「マイクラフト」を活用したワークショップ及びコンテスト（さっぽろマイクラフトコンテスト）の開催

#### ○ジュニア・プログラミング・ワールド

概要：

体験を通じて子供たちのプログラミング的思考等を育成することを目的としたイベント。3年ぶりのリアル開催（過去2年間は新型コロナウイルスの影響でオンライン開催）及び、初めての2日間の開催とし、過去最多の30を超える「プログラミング体験ワークショップ」や「保護者・教育関係者向けのセミナー」等を実施、2日間の総来場者数は約3,000人を記録した。

参加した小中学生に対してはプログラミングやIT産業全体に興味を持つきっかけを、保護者に対しては子供がITスキルを身に着けることの意義を学ぶ機会を提供し、将来的な市内企業へのIT人材の創出につなげるきっかけを構築した。

日時：令和4年12月17日・18日

会場：札幌コンベンションセンター

出展者数：32の体験ワークショップ、8の講演セッション

参加者：2日間合計で延べ3,000名の来場あり

#### ○さっぽろマイクラフトコンテスト

概要：

子どものプログラミング的思考や創造力の育成、札幌のまちづくりへの興味関心の醸成を目的とした、札幌市制100周年記念事業として、Minecraft（マイクラフト）を用いた未来の札幌のまちを創造するコンテスト形式のイベント「さっぽろマイクラフトコンテスト」を企画、立案及び運営を行った。また、コンテストの参加者を募るだけでなく、より多くの子どもたちがプログラミング体験ができるよう、教育版マイクラフトを使用したワークショップを複数回開催した。

コンテスト応募期間：令和4年(2022年)7月18日～9月30日

参加対象：小学校1年生から中学校3年生の個人またはグループ

一次審査：令和4年10月20日

ファイナル審査会・表彰式：令和4年12月18日

コンテスト応募数：68作品

・関連するワークショップイベント

#### ①オープニングイベント～創ってみよう！未来のさっぽろ！～

開催日時：令和4年7月18日

会場：インタークロス・クリエイティブ・センター

内容：秋元札幌市長からの開会あいさつ（ビデオメッセージ）

大会スペシャルアンバサダー・タツナミシュウイチさんからの応援メッ

セージ（ビデオメッセージ）

大会概要の発表

質疑応答

募集定員：(会場参加) 20名、(オンライン視聴) 定員なし

応募者数：846名

申込期間：令和4年7月1日～7月13日

抽選結果発表日：令和4年7月14日

参加者数：(会場) 18名 ※2名欠席、(オンライン) 同時接続数 145名

アーカイブ配信：さっぽろマイクラフトコンテストのHP上で配信、再生回数 815回 (2023年2月28日時点)

## ②ワークショップ

～教育版マイクラフトを使ったまちづくり・プログラミングを体験しよう！～

開催日時：令和4年8月1日 10:00～12:00 と 14:00～16:00

令和4年8月2日 10:00～12:00 と 14:00～16:00

令和4年8月3日 10:00～12:00

全6回実施 (1回目は①オープニングイベントを兼ねている)

会場：インタークロス・クリエイティブ・センター

内容：プログラミングで文字ブロックや卵を出してみよう

レッドストーン回路を覚えて自動ドアを作ってみよう

マイクラフトで札幌のまちを探検、自由に建物を作って発表してみよう

募集定員：各回 20名

参加者数：113名 (1回目 18名、2回目 20名、3回目 19名、4回目 19名、5回目 18名、6回目 19名)

## ③ワークショップ

教育版マイクラフト体験会「マイクラプログラミングを体験してみよう！！」

開催日時：令和4年12月17日 (計5回開催)

10:00～10:45/11:00～11:45/13:00～13:45/14:00～14:45/15:00～15:45

：令和4年12月18日 (計2回開催)

10:00～10:45/11:00～11:45/

会場：札幌コンベンションセンター

内容：教育版マイクラフトで簡単なプログラミングを体験することを目的としたコマンドブロック (コマンドを入力することで実行することができるブロック) で動かす風車を作成。

参加者数：125名

(1回目 20名、2回目 18名、3回目 19名、4回目 18名、5回目 19名、6回目 15名、7回目 16名)

様式1 令和4年度エレクトロニクスセンター収支決算書(総括表)

1 収入

(単位:円)

項目	予算額	決算額	摘要
指定管理費	63,799,000	63,799,000	
利用料金収入	6,728,000	6,599,540	貸施設・第一駐車場利用料
その他収入(指定管理業務)	0	963,000	光熱水費高騰による指定管理費見直し
自主事業収入	131,997,000	136,385,471	
収入計(A)	202,524,000	207,747,011	

2 支出

(単位:円)

大項目	中項目	小項目	予算額	決算額	摘要
指定管理業務	管理費	人件費	22,569,000	22,346,837	
		物件費	49,208,000	53,354,245	
		小計	71,777,000	75,701,082	
	事業費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
指定管理業務計			71,777,000	75,701,082	
自主事業	管理費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	事業費	人件費	23,577,000	24,131,833	
		物件費	108,420,000	112,058,965	
		小計	131,997,000	136,190,798	
自主事業計			131,997,000	136,190,798	
受託事業	管理費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	事業費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
受託事業計			0	0	
支出計(B)			203,774,000	211,891,880	

3 収支

(単位:円)

項目	予算額	決算額	摘要
当期利益(A-B)	-1,250,000	-4,144,869	
自主事業による利益還元(C)	0	0	
法人税等(法人税、住民税及び事業税)(D)	0	0	
当期純利益(A-B-C-D)	-1,250,000	-4,144,869	

注)

1 施設において自主事業として実施した、札幌市その他の機関や団体からの受託事業がある場合には、当該受託事業をその他の自主事業と区分して記載してください。(様式2以下についても同様です。)

2 収入の表は、様式2に基づき作成してください。なお、行が足りない場合は、適宜追加してください。

3 支出の表は、様式3に基づき作成してください。

4 収支の表の法人税等欄の額が確定していない場合は、予想される税金の額を記載してください。



様式2 令和4年度エレクトロニクスセンター収支決算書(収入)

1.利用料金収入

(単位:円)

区分	単位	利用料金 (単価)	利用回数	決算額	備考
多目的ホール	1時間	1,600	0	0	
講堂全面	1時間	3,100	7	94,550	
講堂半面	1時間	1,600	0	0	
講堂1/4	1時間	800	0	0	
会議室A	1時間	700	26	85,050	
会議室B	1時間	750	50	184,150	
会議室C	1時間	1,000	28	155,000	
会議室D	1時間	550	26	60,790	
会議室E	1時間	500	46	49,000	
会議室F	1時間	500	58	76,500	
研修室	1時間	1,200	5	22,800	
測定機器	1日	650	0	0	
ディスプレイ	1時間	1,700	0	0	
ビデオ	1時間	30	0	0	
駐車場	1月	4,000	1,094	4,376,000	
駐車場	1時間	100	2,915	1,495,700	8時間以上24時間まで900円
シャワー	10分	100	0	0	
総計				6,599,540	

※1回の利用で複数時間利用しているため、単価×利用回数が決算額とはならない。

- 注) 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。  
 2 税込で記載してください。

2. 指定管理業務の事業収入、自主事業収入、受託事業収入

(単位:円)

項目	事業名	決算額	摘要
指定管理業務	指定管理費	63,799,000	
	利用料金収入	6,599,540	会議室利用料等
	光熱水費高騰分の補填金	963,000	光熱水費高騰の影響による指定管理費見直し
	指定管理業務事業収入計	71,361,540	
自主事業	IoT推進コンソーシアム事業	44,880,633	補助金交付元:札幌市 補助事業名:IoT推進コンソーシアム事業 補助率:10/10
	中小企業DX推進事業	77,203,282	補助金交付元:札幌市 補助事業名:中小企業DX推進事業 補助率:10/10
	XR普及促進支援事業	858,200	補助金交付元:札幌市 補助事業名:XR普及促進支援事業 補助率:10/10
	事業収入	13,443,356	ITイノベーション推進事業における受託業務、IoT推進コンソーシアム事業における事業参加料、切手販売手数料、自動販売機設置手数料、等
	自主事業収入計	136,385,471	
受託事業			
	受託事業収入計	0	
事業収入計		207,747,011	

- 注) 1 項目毎に、事業単位で記載してください。  
 2 行が足りない場合は、適宜追加してください。  
 3 税込で記載してください。  
 4 自主事業において札幌市その他の機関や団体からの補助金の交付を受けた場合には、摘要欄に補助金の交付元名、補助事業名、補助率等を簡潔に記載してください。  
 5 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載し、摘要欄には委託元名を記載してください。

様式3 令和4年度エレクトロニクスセンター収支決算書(支出)

(単位:円)

項目	科目	指定管理業務		自主事業		受託事業	
		管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費
人件費	給料手当	18,581,973	0	0	20,479,143	0	0
	臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0
	福利厚生費	719,526	0	0	346,553	0	0
	法定福利費	3,045,338	0	0	3,306,137	0	0
	人件費計	22,346,837	0	0	24,131,833	0	0
物件費	旅費・交通費	8,560	0	0	1,867,484	0	0
	光熱水費	15,812,426	0	0	0	0	0
	通信運搬費	543,328	0	0	366,017	0	0
	租税公課	3,826,037	0	0	87,600	0	0
	広告宣伝費	0	0	0	100,000	0	0
	保険料	65,100	0	0	147,470	0	0
	賃借料	1,335,240	0	0	588,689	0	0
	使用料	138,600	0	0	664,319	0	0
	出展料	0	0	0	5,701,300	0	0
	リース料	0	0	0	0	0	0
	修繕費	1,004,162	0	0	0	0	0
	消耗品費	799,787	0	0	77,806	0	0
	備品費	278,300	0	0	99,800	0	0
	印刷製本費	22,000	0	0	190,910	0	0
	新聞図書費	186,800	0	0	0	0	0
	諸謝金	0	0	0	1,657,841	0	0
	支払負担金	30,550	0	0	2,400,340	0	0
	支払助成金	0	0	0	44,231,443	0	0
	委託費	29,018,495	0	0	53,461,106	0	0
	会議費	0	0	0	56,389	0	0
	交際費	1,080	0	0	24,011	0	0
	燃料費	32,680	0	0	0	0	0
	雑費	104,350	0	0	42,000	0	0
	支払手数料	134,750	0	0	16,390	0	0
貸倒引当金	12,000	0	0	0	0	0	
行政財産の目的外使用料	0	0	0	278,050	0	0	
物件費計	53,354,245	0	0	112,058,965	0	0	
支出計		75,701,082	0	0	136,190,798	0	0

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 管理費、事業費を区分する際の考え方は次のとおりとします。
  - ・管理費:施設における事業を管理するために経常的に要する費用。管理部門の費用など。
  - ・事業費:施設における事業の目的のために直接要する費用で管理費以外のもの。
- 4 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載してください。
- 5 自主事業、受託事業において事業数が複数の場合、各事業の合計額を記載してください。

様式4 令和4年度収支決算書(支出)の内訳(人件費)

1 指定管理業務

(単位:円)

配置部署	職種	雇用形態	配置人数	給料手当		臨時雇賃金		福利厚生費		法定福利費		備考
				管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	
IT・クリエイティブ産業振興部	部長	正規職員	0.6	5,467,312				230,691		912,486		統括管理責任者
IT・クリエイティブ産業振興部	課長	正規職員	0.2	1,359,529				66,105		229,030		職務代理者
IT・クリエイティブ産業振興部	係長	契約職員	1	3,784,158				49,526		602,163		施設管理責任者
IT・クリエイティブ産業振興部	—	正規職員	1	5,434,320				333,154		876,974		窓口、経理、施設管理担当者
IT・クリエイティブ産業振興部	—	契約職員	1	2,536,654				40,050		424,685		窓口、経理、施設管理担当者
計			3.8	18,581,973	0	0	0	719,526	0	3,045,338	0	

注)

- 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 職種欄には、館長、部長、課長等の役職名を記入してください。
- 雇用形態については、以下により区分してください。
  - ・正規職員:当該団体が雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者などを除いた、いわゆる正社(職)員
  - ・パート、アルバイト:正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない職員
  - ・契約職員:特定職種に従事し、雇用期間を定めて契約する職員(「パート、アルバイト」に属する職員を除く)
  - ・嘱託職員:団体の定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する職員
  - ・その他:上記に属さない職員(他企業等より出向契約等に基づき出向してきている職員など)。なお、上記に属するかどうかの判断が困難な場合は、「その他」としてください。
- 各管理費・事業費欄において両方の経費に該当する場合には、両方の欄に該当額をそれぞれ記載してください。
- 配置部署において指定管理業務での事業を担当している場合、備考欄に当該事業名を記載してください。



様式5 令和4年度収支決算書(支出)の内訳(物件費)

1 指定管理業務

(単位:円)

科目	決算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費	8,560		SAPICA、タクシーチケット
光熱水費	15,812,426		電気、ガス、上下水道
通信運搬費	543,328		電話(携帯を含む)、郵送、インターネット接続料等
租税公課	3,826,037		消費税、印紙代、事業所税など
広告宣伝費	0		
保険料	65,100		施設賠償責任保険料
賃借料	1,335,240		コピー機、リースカー、パソコンなど
使用料	138,600		在宅勤務用ツール
リース料	0		
修繕費	1,004,162		施設物品修理(100万円未満)
消耗品費	799,787		事務用品、蛍光灯、トイレト・ペーパーなど
備品費	278,300		監視室モニタ、什器等
印刷製本費	22,000		封筒等の印刷
新聞図書費	186,800		来館者閲覧用
諸謝金	0		
支払負担金	30,550		テクノパーク協議会会費
支払助成金	0		
委託費	29,018,495		清掃、設備管理、緑地管理、除雪等
会議費	0		
交際費	1,080		施設視察者向け飲料
燃料費	32,680		リースカーガソリン代等
雑費	104,350		NHK放送受信料
支払手数料	134,750		振込手数料等
貸倒引当金	12,000		第1駐車場未収金対応
行政財産の目的 外使用料	0		
計	53,354,245	0	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。

## 2 自主事業

(単位:円)

科目	決算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費		1,867,484	講師旅費、職員旅費
光熱水費		0	
通信運搬費		366,017	電話、送料など
租税公課		87,600	印紙代、消費税
広告宣伝費		100,000	ロボットコンテスト支援金
保険料		147,470	展示会出展対応
賃借料		588,689	イベント会場・機材借上
使用料		664,319	インターネットドメイン維持費、クラウドサービス利用料、オンライン会議サービス利用料
出展料		5,701,300	展示会出展費用
リース料		0	
修繕費		0	
消耗品費		77,806	印刷用紙等事務用品
備品費		99,800	会議・イベント時投影用PC
印刷製本費		190,910	イベント広報チラシ、ポスター等
新聞図書費		0	
諸謝金		1,657,841	研修講師謝金、コーディネーター謝礼
支払負担金		2,400,340	DX人材育成及びイベント協賛金
支払助成金		44,231,443	デジタル化促進補助金、IT-バイオ連携推進事業費補助金、DXモデル創出補助金
委託費		53,461,106	調査、研修・イベント企画運営補助、機材保守等
会議費		56,389	イベント時講師用弁当等
交際費		24,011	展示会来場者向け配布(菓子)
雑費		42,000	イベント(コンテスト)開催時商品代
支払手数料		16,390	銀行振込手数料
行政財産の目的外使用料		278,050	自動販売機使用料
計	0	112,058,965	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。